

1.4 保育所

1 施設の概要

【表1】施設内訳

施設種別	西条	八本松	志和	高屋	黒瀬	福富	豊栄	河内	安芸津	合計
保育所	6	5	1	4	5	2	1	1	3	28

2 施設の役割

保育所は、児童福祉法に基づき、保護者が仕事や疾病などのために家庭で児童の保育をすることができない場合に、保護者に代わって児童を保育することを目的とする通所施設です。

3 現状

(1) 施設のサービス圏域

保育所については、施設を設置している地域外からの通園者も多いことから、市域全体をサービス圏域とします。

(2) 施設の設置状況（施設プロット図）

保育所は表1のとおり設置しており、板城西保育所は、板城西小学校内に設置しています。

(3) 管理対象とする建築物の耐震化及び老朽化の状況（表2）

保育所には、管理対象とする建築物が30棟あります。このうち、新耐震基準施行年の昭和56年以前に建設された建物が19棟あり、特定建築物に該当する6棟については既に耐震診断を終え一部改修を進めていますが、残り13棟については、利用実態等を踏まえながら耐震診断や耐震改修の必要性を検討します。

建築構造としては、鉄筋コンクリート造が19棟、鉄骨造が4棟、軽量鉄骨造が3棟、木造が4棟あります。このうち8棟が建築後40年以上、15棟が30年以上経過しています。法定耐用年数を超過した建築物もあることから、これらについては、建替えや大規模改修の必要性を検討します。

(4) 今後のニーズ

保育所については、保育需要に対する定員不足に対応するために施設を確保する必要があります。保育ニーズについては、人口増加地区において今後も増加し、人口減少地区においては、保育ニーズの減少によって定員を下回ることが予想されるため、適正規模に配慮する必要があります。

(5) 特記事項

保育所の配置と定員について全市的な視野から適正化に取り組むため、平成20年度に『保育所適正配置構想』を策定しました。

4 今後の方針

(1) 基本的な配置の方向性

『保育所適正配置基本構想』に基づき、民間施設等の立地状況を勘案しつつ、施設配置の適正化を推進します。

(2) 管理及び運営の方向性

ア 通園児童数や公立保育所の施設状況等を勘案しながら、施設の民営化を推進します。

イ 予防保全の観点から、適切な維持管理及び修繕を計画的に実施することで、経年劣化の進行を抑制し、施設の長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコストを縮減します。

東広島市公共施設の適正配置に係る基本計画

【表2】管理対象とする建築物

施設種別	施設名称	建物名称	延べ面積	構造	竣工年	所在地
保育所	寺西保育所	寺西保育所	613 m ²	LS	1971年	西条町寺家 7735 番地 3
	西条東保育所	西条東保育所	566 m ²	RC	1974年	西条西本町 11 番 24 号
	円城寺保育所	円城寺保育所	581 m ²	RC	1975年	西条町御歯宇 6975 番地
	郷田保育所	郷田保育所	605 m ²	S	1973年	西条町郷曾 1133 番地 2
	板城保育所	板城保育所	980 m ²	RC	1991年	西条町森近 966 番地 1
	三永保育所	三永保育所	614 m ²	S	1972年	西条町下三永 963 番地 2
	川上中部保育所	川上中部保育所	486 m ²	LS	1974年	八本松飯田 2 丁目 17 番 5 号
	川上東部保育所	川上東部保育所 1	514 m ²	W	1972年	八本松町正力 1441 番地 1
		川上東部保育所 2	76 m ²	LS	1978年	八本松町正力 1441 番地 1
	原保育所	原保育所	726 m ²	RC	1978年	八本松町原 6782 番地 1
	吉川保育所	吉川保育所	549 m ²	RC	1981年	八本松町吉川 351 番地 1
	川上西部保育所	川上西部保育所	518 m ²	W	1971年	八本松南 2 丁目 3 番 1 号
	志和堀保育所	志和堀保育所	543 m ²	RC	1980年	志和町志和堀 839 番地 6
	高屋東保育所	高屋東保育所	997 m ²	RC	1980年	高屋町自市 631 番地 1
	高屋中央保育所	高屋中央保育所	686 m ²	S	1976年	高屋町中島 407 番地
	小谷保育所	小谷保育所	557 m ²	S	1978年	高屋町小谷 1694 番地
	造賀保育所	造賀保育所	701 m ²	RC	1979年	高屋町造賀 3686 番地
	板城西保育所	板城西保育所	875 m ²	RC	1982年	黒瀬町小多田 438 番地 1
	上黒瀬保育所	上黒瀬保育所	467 m ²	RC	1993年	黒瀬町南方 1411 番地
	乃美尾保育所	乃美尾保育所	467 m ²	RC	1992年	黒瀬町乃美尾 2131 番地
	中黒瀬保育所	中黒瀬保育所	804 m ²	RC	1984年	黒瀬町丸山 1453 番地 4
	暁保育所	暁保育所	540 m ²	RC	1983年	黒瀬町津江 857 番地
	竹仁保育所	竹仁保育所	366 m ²	RC	1993年	福富町下竹仁 534 番地 2
	久芳保育所	久芳保育所	453 m ²	RC	1983年	福富町久芳 3327 番地
	豊栄保育所	豊栄保育所	1,025 m ²	RC	1988年	豊栄町鍛冶屋 577 番地 1
	河内西保育所	河内西保育所	602 m ²	W	1993年	河内町河戸 802 番地 2
	木谷保育所	木谷保育所 1	279 m ²	W	1973年	安芸津町木谷 1218 番地
		木谷保育所 2	329 m ²	RC	1983年	安芸津町木谷 1218 番地
	三津保育所	三津保育所	924 m ²	RC	1978年	安芸津町三津 5545 番地 2
	風早保育所	風早保育所	762 m ²	RC	1979年	安芸津町風早 367 番地 3

施設プロット図（保育所）



15 医療施設

1 施設の概要

医療施設には、休日診療所と国民健康保険診療所が含まれます。

【表1】施設内訳

施設種別	西条	八本松	志和	高屋	黒瀬	豊栄	福富	河内	安芸津	合計
休日診療所	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
国民健康保険診療所	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2
合計	1	-	-	-	-	-	-	2	-	3

2 施設の役割

- (1) 休日診療所は、休日における診療を確保し、急病に対する応急処置を行い、住民の健康の保持増進を図ることを目的とした施設です。
- (2) 国民健康保険診療所は、国民健康保険法の規定に基づき、無医地区解消対策に協力し、住民の健康の保持増進に寄与することを目的とした施設です。

3 現状

(1) 施設のサービス圏域

- ア 休日診療所は、休日における全市的な初期救急診療施設として、市内全域をサービス圏域とします。
- イ 国民健康保険診療所は、厚生労働省の「へき地保健医療対策等実施要綱」に定められた診療圏域内をサービス圏域とします。

(2) 施設の設置状況（施設プロット図）

- ア 休日診療所は、全市的な施設として西条町に設置し、東広島保健医療センターに入居しています。
- イ 国民健康保険診療所は、「へき地保健医療対策等実施要綱」に基づき、河内町に2施設設置し、国民健康保険小田診療所は、小田地域センターに入居しています。

(3) 管理対象とする建築物の耐震化及び老朽化の状況（表2）

医療施設において、管理対象とする建築物は国民健康保険戸野診療所1棟となります。

国民健康保険戸野診療所は、新耐震基準が施行された昭和56年以降に建設されています。

建築構造は、鉄筋コンクリート造ですが、築後30年以上経過しているため、老朽化対策等の必要性を検討します。

(4) 今後のニーズ

休日診療所は、本市における初期救急診療機関の要として、市民の健康の保持増進を担っていることから、人口増減や地域に関わらず、今後も市民ニーズとが増加すると考えられます。

国民健康保険診療所については、人口減少地区にあることから受診者が減少しており、今後、民間医療施設等による代替サービスの充実によって、市民ニーズが減少していくと考えられます。

(5) 特記事項

なし。

4 今後の方針

(1) 基本的な配置の方向性

ア 休日診療所は、休日・夜間における初期救急の診療体制を充実するため、診療機能の拡充等施設規模の見直しが必要になった場合は、費用対効果を考慮し検討します。

イ 国民健康保険診療所については、機能を代替する診療体制の整備が可能な場合には、廃止について検討します。

(2) 管理及び運営の方向性

予防保全の観点から、適切な維持管理及び修繕を計画的に実施することで、経年劣化の進行を抑制し、施設の長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコストを縮減します。

【表2】管理対象とする建築物

施設種別	施設名称	建物名称	延べ面積	構造	竣工年	所在地
国民健康保険診療所	国民健康保険戸野診療所	国民健康保険戸野診療所	375 m ²	RC	1982年	河内町河戸119番地2

施設プロット図（医療施設）



16 住宅

1 施設グループの概要

住宅には、市営住宅、西条駅前地区再開発住宅、子育て世代向け賃貸住宅が含まれます。

【表1】施設内訳

施設種別	西条	八本松	志和	高屋	黒瀬	福富	豊栄	河内	安芸津	合計
市営住宅	10	7	3	7	15	4	2	7	6	61
西条駅前地区再開発住宅	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
子育て世代向け賃貸住宅	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
合計	11	7	3	7	15	4	2	7	7	63

2 施設の役割

- (1) 市営住宅は、公営住宅法等に基づき、市が建設、買取り又は借上げを行い、住宅に困窮する低額所得者等に賃貸し、又は転貸することを目的とする住宅及びその附帯施設です。
- (2) 西条駅前地区再開発住宅は、土地区画整理事業等の円滑な推進を図るため、事業の施行に伴う住宅の困窮又は仮住居が必要になった者に対して、住宅等を賃貸することを目的とする施設です。
- (3) 子育て世代向け賃貸住宅は、子育て世代に良質な賃貸住宅を提供することによって、良好な居住環境の確保及び活力ある世帯の定住の促進を図り、地域の活性化と福祉の増進に寄与することを目的とする施設です。

3 現状

(1) 施設のサービス圏域

各施設は、利用者に対する地理的な要件無く、市内全域をサービス圏域としています。

(2) 施設の設置状況（施設プロット図）

- ア 市営住宅は、表1のとおり設置しています。
- イ 西条駅前地区再開発住宅は、西条町に設置しています。
- ウ 子育て世代向け賃貸住宅は、安芸津町に設置しています。

(3) 管理対象とする建築物の耐震化及び老朽化の状況（表2）

住宅には管理対象とする建築物が232棟あります。このうち、113棟が新耐震基準施行年の昭和56年以前に建設されており、利用実態等を踏まえながら耐震診断

や耐震改修の必要性を検討します。

建築構造としては、鉄筋コンクリート造が61棟、コンクリートブロック造が48棟、木造が123棟あります。このうち103棟が建築後40年以上経過し、22棟が30年以上経過しています。法定耐用年数を超過した建築物もあることから、これらについては、建替えや大規模改修の必要性を検討します。

(4) 今後のニーズ

ア 市営住宅及び西条駅前地区再開発住宅については、困窮する低所得者に対して健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備する必要があり、利便性の高い西条地区及び八本松地区については、今後も市民ニーズが増加すると考えられますが、人口減少地域においては、市民ニーズが減少すると考えられます。

イ 子育て世代向けの賃貸住宅については、これまでの利用実態から、市民ニーズが増加することは無いと考えられます。

(5) 特記事項

平成22年度に策定した『東広島市市営住宅ストック総合活用計画・長寿命化計画』に基づき、市営住宅等のストック（在戸数）を有効活用するとともに、長寿命化によるライフサイクルコストを縮減する取組みを計画的かつ効率的に進めています。

4 今後の方針

(1) 基本的な配置の方向性

ア 市営住宅及び西条駅前地区再開発住宅については、建替え及び新たな施設の整備にあたっては、市民ニーズ及び年齢別人口構成の変化等を踏まえ、利便性の高い地区における集合住宅への移行などにより、総床面積の削減を目指します。

イ 子育て世代向け賃貸住宅については、既存施設の有効活用を図りつつ、入居者数等の推移を踏まえ、機能のあり方を検討します。

(2) 管理及び運営の方向性

ア 市営住宅及び西条駅前地区再開発住宅については、建替え・大規模改修の際は、人口の推移及び市営住宅に対するニーズ等を踏まえ、適正な規模となるよう検討します。また、予防保全の観点から、適切な維持管理及び修繕を計画的に実施することで、経年劣化の進行を抑制し、施設の長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコストを縮減します。

イ 子育て世代向け賃貸住宅については、改修や整備は、施設機能を維持するために必要な範囲にとどめ、効果的・効率的な運営を図ります。

東広島市公共施設の適正配置に係る基本計画

【表2】管理対象とする建築物

施設種別	施設名称	建物名称	延べ面積	構造	竣工年	所在地
寺西住宅		寺西住宅1号棟	1,153 m ²	RC	1999年	西条町寺家 521-1
		寺西住宅2号棟	1,153 m ²	RC	2002年	西条町寺家 521-1
		寺西住宅3号棟	1,153 m ²	RC	2001年	西条町寺家 521-1
諏訪住宅		諏訪住宅	436 m ²	W	2011年	西条町寺家 5823-3
平岩住宅		平岩住宅1	234 m ²	CB	1979年	西条町寺家 521-15
		平岩住宅2	175 m ²	CB	1979年	西条町寺家 521-15
御蔭宇住宅		御蔭宇住宅 1-4	127 m ²	CB	1969年	西条町御蔭宇 4481-1
		御蔭宇住宅 5-8	127 m ²	CB	1969年	西条町御蔭宇 4481-1
		御蔭宇住宅 9-10	63 m ²	CB	1969年	西条町御蔭宇 4481-1
		御蔭宇住宅 11-13	95 m ²	CB	1969年	西条町御蔭宇 4481-1
		御蔭宇住宅 14-16	110 m ²	CB	1969年	西条町御蔭宇 4481-1
		御蔭宇住宅 17-20	147 m ²	CB	1969年	西条町御蔭宇 4481-1
		御蔭宇住宅 21-22	74 m ²	CB	1970年	西条町御蔭宇 4509-1
		御蔭宇住宅 23-26	147 m ²	CB	1970年	西条町御蔭宇 4509-1
		御蔭宇住宅 27-30	135 m ²	CB	1970年	西条町御蔭宇 4526-1
		御蔭宇住宅 31-35	169 m ²	CB	1970年	西条町御蔭宇 4526-1
		御蔭宇住宅 36-39	147 m ²	CB	1970年	西条町御蔭宇 4526-1
		御蔭宇住宅 40-42	110 m ²	CB	1970年	西条町御蔭宇 4526-1
		御蔭宇住宅 43-46	171 m ²	PC(RC)	1971年	西条町御蔭宇 4528-1
		御蔭宇住宅 47-52	256 m ²	PC(RC)	1971年	西条町御蔭宇 4516
		御蔭宇住宅 53-58	256 m ²	PC(RC)	1971年	西条町御蔭宇 4516
		御蔭宇住宅 65-68	171 m ²	PC(RC)	1971年	西条町御蔭宇 4516
御蔭宇住宅 59-64	256 m ²	PC(RC)	1971年	西条町御蔭宇 4516		
新御蔭宇住宅		新御蔭宇住宅	1,076 m ²	RC	1973年	西条町御蔭宇 5447
伽藍住宅		伽藍住宅 1-4	171 m ²	PC(RC)	1972年	西条町吉行 864-1
		伽藍住宅 5-8	171 m ²	PC(RC)	1972年	西条町吉行 864-1
		伽藍住宅 9-12	171 m ²	PC(RC)	1972年	西条町吉行 864-1
		伽藍住宅 13-15	128 m ²	PC(RC)	1972年	西条町吉行 864-1
		伽藍住宅 16-19	158 m ²	PC(RC)	1972年	西条町吉行 864-1
		伽藍住宅 20-23	158 m ²	PC(RC)	1972年	西条町吉行 864-1

東広島市公共施設の適正配置に係る基本計画

	伽藍住宅 24-25	79 m ²	PC (RC)	1972 年	西条町吉行 864-1
	伽藍住宅 26-29	158 m ²	PC (RC)	1972 年	西条町吉行 864-1
土与丸住宅	土与丸住宅 21-22	63 m ²	W	1958 年	西条町土与丸 1313
	土与丸住宅 25-26	63 m ²	W	1964 年	西条町土与丸 1313
	土与丸住宅 29-30	63 m ²	W	1964 年	西条町土与丸 1313
	土与丸住宅 31-32	63 m ²	W	1964 年	西条町土与丸 1313
	土与丸住宅 37-38	63 m ²	W	1964 年	西条町土与丸 1313
	土与丸住宅 47-48	63 m ²	W	1966 年	西条町土与丸 1325-1
	土与丸住宅 50-51	63 m ²	W	1966 年	西条町土与丸 1325-1
	土与丸住宅 52-53	63 m ²	W	1966 年	西条町土与丸 1325-1
	土与丸住宅 56-57	63 m ²	W	1966 年	西条町土与丸 1017-1
	土与丸住宅 59-60	63 m ²	W	1966 年	西条町土与丸 1017-1
	恵下山住宅	恵下山住宅 1	1,458 m ²	RC	1978 年
恵下山住宅 2		972 m ²	RC	1978 年	西条町助実 23-5
今宮住宅	今宮住宅 1-2	60 m ²	W	1961 年	西条町助実 991
	今宮住宅 3-4	60 m ²	W	1961 年	西条町助実 991
	今宮住宅 5-6	60 m ²	W	1961 年	西条町助実 991
	今宮住宅 9-10	60 m ²	W	1961 年	西条町助実 991
	今宮住宅 11-12	60 m ²	W	1961 年	西条町助実 991
	今宮住宅 21-27	223 m ²	CB	1967 年	西条町助実 995
	今宮住宅 28-31	135 m ²	CB	1967 年	西条町助実 995
	今宮住宅 32-33	67 m ²	CB	1967 年	西条町助実 995
	今宮住宅 35-37	101 m ²	CB	1967 年	西条町助実 995
	今宮住宅 38-43	169 m ²	CB	1967 年	西条町助実 995
	今宮住宅 45-50	169 m ²	CB	1968 年	西条町助実 995
	今宮住宅 51-55	186 m ²	CB	1968 年	西条町助実 995
	今宮住宅 56-60	186 m ²	CB	1968 年	西条町助実 995
寺山住宅	寺山住宅 1	929 m ²	RC	1982 年	西条町助実 28-3
	寺山住宅 2	929 m ²	RC	1982 年	西条町助実 28-3
	寺山住宅 3	871 m ²	RC	1993 年	西条町助実 28-3
磯松住宅	磯松住宅 1 号棟	1,317 m ²	RC	1971 年	八本松飯田 2 丁目 16-1
	磯松住宅 2 号棟	878 m ²	RC	1972 年	八本松飯田 2 丁目 16-2
石道住宅	石道住宅 1-2	63 m ²	W	1968 年	八本松飯田 6 丁目 15-13
	石道住宅 3, 5	63 m ²	W	1968 年	八本松飯田 6 丁目 15-11
	石道住宅 7-8	73 m ²	W	1968 年	八本松飯田 6 丁目 8-3

東広島市公共施設の適正配置に係る基本計画

	石道住宅 9-10	73 m ²	W	1968 年	八本松飯田 6 丁目 9-7
	石道住宅 11-12	63 m ²	W	1968 年	八本松飯田 6 丁目 8-11
	石道住宅 13-14	73 m ²	W	1968 年	八本松飯田 6 丁目 9-6
	石道住宅 15-19	197 m ²	PC (RC)	1969 年	八本松飯田 6 丁目 8-7
	石道住宅 20-25	236 m ²	PC (RC)	1969 年	八本松飯田 6 丁目 8-6
	石道住宅 26-30	197 m ²	PC (RC)	1969 年	八本松飯田 6 丁目 8-3
	石道住宅 31-36	236 m ²	PC (RC)	1969 年	八本松飯田 6 丁目 8-1
西山住宅	西山住宅	62 m ²	CB	1975 年	八本松町原 11270-1
向原住宅	向原住宅 1-6	219 m ²	CB	1970 年	八本松南 3 丁目 11-1
	向原住宅 7-12	219 m ²	CB	1970 年	八本松南 3 丁目 11-7
	向原住宅 13-16	135 m ²	CB	1970 年	八本松南 3 丁目 11-13
	向原住宅 17-20	135 m ²	CB	1970 年	八本松南 3 丁目 11-17
新向原住宅	新向原住宅 1	2,159 m ²	RC	1986 年	八本松南 3 丁目 10-1
	新向原住宅 2	1,111 m ²	RC	1986 年	八本松南 3 丁目 10-2
	新向原集会所	72 m ²	RC	1986 年	八本松南 3 丁目
猪伏住宅	猪伏住宅	75 m ²	CB	1973 年	志和町七条椋坂 75-1
花茎住宅	花茎住宅	75 m ²	CB	1974 年	志和町志和堀 4451-6
免山住宅	免山住宅	75 m ²	CB	1973 年	志和町志和堀 4338
白市御屋敷住宅	白市御屋敷住宅 1-2	63 m ²	W	1964 年	高屋町白市 600
	白市御屋敷住宅 3-4	63 m ²	W	1964 年	高屋町白市 600
	白市御屋敷住宅 5-6	63 m ²	W	1964 年	高屋町白市 600
	白市御屋敷住宅 7-8	63 m ²	W	1964 年	高屋町白市 600
正原住宅	正原住宅 1-2	63 m ²	W	1963 年	高屋町杵原 1410
	正原住宅 3-4	63 m ²	W	1963 年	高屋町杵原 1410
	正原住宅 5-6	63 m ²	W	1963 年	高屋町杵原 1410
	正原住宅 7-8	63 m ²	W	1963 年	高屋町杵原 1410
	正原住宅 13-14	63 m ²	W	1963 年	高屋町杵原 1410
	正原住宅 15-16	63 m ²	W	1963 年	高屋町杵原 1410
	正原住宅 17-18	63 m ²	W	1963 年	高屋町杵原 1410
西高屋住宅	西高屋住宅 1	513 m ²	RC	1984 年	高屋町中島 1122-10
	西高屋住宅 2	727 m ²	RC	1984 年	高屋町中島 1122-10
	西高屋住宅 3	837 m ²	RC	1984 年	高屋町中島 1122-10
小谷五百塚住宅	小谷五百塚住宅 1	296 m ²	W	2007 年	高屋町小谷 1749-1
	小谷五百塚住宅 2	299 m ²	W	2007 年	高屋町小谷 1749-1
	小谷五百塚住宅 3	296 m ²	W	2008 年	高屋町小谷 1758-1

東広島市公共施設の適正配置に係る基本計画

	小谷五百垣住宅 4	299 m ²	W	2008 年	高屋町小谷 1758-1
	小谷五百垣住宅 19-21	189 m ²	PC (RC)	1979 年	高屋町小谷 1762-2
造賀住宅	造賀住宅 5-6	63 m ²	W	1962 年	高屋町造賀 3598-1
	造賀住宅 3-4	63 m ²	W	1962 年	高屋町造賀 3598-1
国近住宅	国近住宅 1-5	187 m ²	CB	1972 年	黒瀬町小多田 144-11
	国近住宅 6-10	187 m ²	CB	1972 年	黒瀬町小多田 144-11
岩谷第 2 住宅	岩谷第 2 住宅	1,176 m ²	RC	2000 年	黒瀬町宗近柳国 642-1
岩谷第 3 住宅	岩谷第 3 住宅 1-5	231 m ²	PC (RC)	1973 年	黒瀬町宗近柳国 443-2
	岩谷第 3 住宅 6-10	231 m ²	PC (RC)	1973 年	黒瀬町宗近柳国 443-2
南方(洗)住宅	南方(洗)住宅	82 m ²	CB	1973 年	黒瀬町宗近柳国 3031
岩幕第 2 住宅	岩幕第 2 住宅 1-5	261 m ²	CB	1978 年	黒瀬町乃美尾 131-1
孤老向住宅	孤老向住宅	120 m ²	CB	1972 年	黒瀬町乃美尾 922-1
新池谷住宅	新池谷住宅	926 m ²	RC	1996 年	黒瀬町乃美尾 17-6
乃美尾住宅	乃美尾住宅	146 m ²	CB	1972 年	黒瀬町乃美尾 911-1
乃美尾第 2 住宅	乃美尾第 2 住宅 1-2	142 m ²	PC (RC)	1985 年	黒瀬町乃美尾 1000
	乃美尾第 2 住宅 3-4	142 m ²	PC (RC)	1985 年	黒瀬町乃美尾 1000
	乃美尾第 2 住宅 5-6	142 m ²	PC (RC)	1985 年	黒瀬町乃美尾 1000
	乃美尾第 2 住宅 7-8	142 m ²	PC (RC)	1985 年	黒瀬町乃美尾 1000
	乃美尾第 2 住宅 9-10	142 m ²	PC (RC)	1985 年	黒瀬町乃美尾 1000
大多田住宅	大多田住宅 1, 4	73 m ²	W	1970 年	黒瀬町大多田 455-9
	大多田住宅 2, 5	73 m ²	W	1970 年	黒瀬町大多田 455-9
	大多田住宅 3, 6	73 m ²	W	1970 年	黒瀬町大多田 455-9
	大多田住宅 7, 9	63 m ²	W	1970 年	黒瀬町大多田 455-9
	大多田住宅 8, 10	63 m ²	W	1970 年	黒瀬町大多田 455-9
切田住宅	切田住宅 1-3	112 m ²	CB	1971 年	黒瀬切田が丘 3 丁目 17-11
	切田住宅 4-6	112 m ²	CB	1971 年	黒瀬切田が丘 3 丁目 17-11
	切田住宅 7-10	150 m ²	CB	1971 年	黒瀬切田が丘 3 丁目 17-11
菅田第 1 住宅	菅田第 1 住宅	626 m ²	RC	1992 年	黒瀬町菅田 147-3
菅田第 2 住宅	A 棟	469 m ²	RC	1992 年	黒瀬町菅田 211-5
	B 棟	469 m ²	RC	1992 年	黒瀬町菅田 211-5
	C 棟	457 m ²	RC	1993 年	黒瀬町菅田 211-5
菅田第 3 住宅	菅田第 3 住宅	908 m ²	RC	2003 年	黒瀬町菅田 167-2
川角住宅	川角住宅	628 m ²	RC	2004 年	黒瀬町川角 203-2
公領団地	公領住宅 50-51	193 m ²	W	1996 年	福富町下竹仁 570-5
	公領住宅 52-53	193 m ²	W	1996 年	福富町下竹仁 570-5

東広島市公共施設の適正配置に係る基本計画

	公領住宅 54-55	193 m ²	W	1997 年	福富町下竹仁 570-5
	公領住宅 56-57	193 m ²	W	1997 年	福富町下竹仁 570-5
	公領住宅 58-59	193 m ²	W	1997 年	福富町下竹仁 570-5
レイクヒル福富団地	レイクヒル福富住宅 141-142	160 m ²	W	1998 年	福富町久芳 1539-14
	レイクヒル福富住宅 143-144	160 m ²	W	1998 年	福富町久芳 1539-14
	レイクヒル福富住宅 145-146	160 m ²	W	1999 年	福富町久芳 1539-14
	レイクヒル福富住宅 147-148	160 m ²	W	1999 年	福富町久芳 1539-14
神下団地	神下住宅 1	138 m ²	W	1985 年	福富町久芳 3616-1
	神下住宅 2	138 m ²	W	1985 年	福富町久芳 3616-1
	神下住宅 3	138 m ²	W	1986 年	福富町久芳 3616-1
	神下住宅 5	138 m ²	W	1986 年	福富町久芳 3616-1
	神下住宅 6	138 m ²	W	1986 年	福富町久芳 3616-1
大渡団地	大渡住宅 1	170 m ²	W	2003 年	福富町上戸野 2311-1
	大渡住宅 2	170 m ²	W	2003 年	福富町上戸野 2311-1
	大渡住宅 3	170 m ²	W	2003 年	福富町上戸野 2311-1
	大渡住宅 4	170 m ²	W	2003 年	福富町上戸野 2311-1
中央住宅清武団地	中央住宅清武 1-2	155 m ²	W	1993 年	豊栄町清武 1-21
	中央住宅清武 3-4	155 m ²	W	1993 年	豊栄町清武 1-21
	中央住宅清武 5-6	161 m ²	W	1995 年	豊栄町清武 1-21
	中央住宅清武 7-8	161 m ²	W	1995 年	豊栄町清武 1-21
	中央住宅清武 9-10	176 m ²	W	1997 年	豊栄町清武 1-16
	中央住宅清武 11-12	176 m ²	W	1998 年	豊栄町清武 1-16
	中央住宅清武 13-14	176 m ²	W	1999 年	豊栄町清武 1-16
中央住宅鍛冶屋団地	中央住宅鍛冶屋団地 A 棟	455 m ²	RC	2002 年	豊栄町鍛冶屋 469
	中央住宅鍛冶屋団地 B 棟 C 棟	904 m ²	RC	2003 年	豊栄町鍛冶屋 469
	中央住宅鍛冶屋団地集会所	82 m ²	W	2004 年	豊栄町鍛冶屋
広島団地	広島住宅 C	134 m ²	W	2001 年	河内町中河内 503-1
	広島住宅 F	135 m ²	W	2001 年	河内町中河内 503-1
	広島住宅 EA	133 m ²	W	2003 年	河内町中河内 503-1
	広島住宅 EB	133 m ²	W	2003 年	河内町中河内 503-1
	広島住宅 A	135 m ²	W	2003 年	河内町中河内 503-1
	広島住宅 B	137 m ²	W	2003 年	河内町中河内 503-1
	広島住宅 HA	154 m ²	W	2004 年	河内町中河内 490-2
	広島住宅 HB	155 m ²	W	2004 年	河内町中河内 506
	広島住宅 DA	152 m ²	W	2004 年	河内町中河内 505

東広島市公共施設の適正配置に係る基本計画

	広島住宅 DB	150 m ²	W	2006 年	河内町中河内 505
	広島住宅 IA	138 m ²	W	2007 年	河内町中河内 508
	広島住宅 IB	138 m ²	W	2007 年	河内町中河内 507
	広島住宅 IC	138 m ²	W	2008 年	河内町中河内 507
	広島住宅 ID	138 m ²	W	2008 年	河内町中河内 507
	広島住宅 JA	137 m ²	W	2009 年	河内町中河内 510
	広島住宅 JB	137 m ²	W	2010 年	河内町中河内 510
	広島住宅 JC	137 m ²	W	2010 年	河内町中河内 511-2
山根団地	山根住宅	442 m ²	RC	2002 年	河内町中河内 425
小田住宅	小田住宅	56 m ²	W	1951 年	河内町中河内 3578
西条第 2 住宅	西条第 2 住宅 EA	150 m ²	CB	1973 年	河内町中河内 1654-1
	西条第 2 住宅 EB	225 m ²	CB	1973 年	河内町中河内 1654-1
	西条第 2 住宅 EC	225 m ²	CB	1974 年	河内町中河内 1654-1
	西条第 2 住宅 ED	187 m ²	CB	1974 年	河内町中河内 1654-1
能光団地	能光住宅 EA	134 m ²	W	1992 年	河内町中河内 530
	能光住宅 AA	134 m ²	W	1993 年	河内町中河内 530
	能光住宅 EB	134 m ²	W	1993 年	河内町中河内 530
	能光住宅 AB	161 m ²	W	1994 年	河内町中河内 530
	能光住宅 T	87 m ²	W	1994 年	河内町中河内 530
野口団地	野口住宅 AB	217 m ²	CB	1962 年	河内町中河内 758-1
	野口住宅 RC	410 m ²	RC	2000 年	河内町中河内 756
グリーンネン入野	グリーンネン入野 A	137 m ²	W	2004 年	入野中山台 1 丁目 2-8
	グリーンネン入野 B	152 m ²	W	2004 年	入野中山台 1 丁目 2-10
	グリーンネン入野 C	152 m ²	W	2006 年	入野中山台 1 丁目 2-11
	グリーンネン入野 D	152 m ²	W	2006 年	入野中山台 1 丁目 2-12
	グリーンネン入野 E	135 m ²	W	2008 年	入野中山台 1 丁目 3-3
	グリーンネン入野 F	135 m ²	W	2008 年	入野中山台 1 丁目 3-1
	グリーンネン入野 G	70 m ²	W	2009 年	入野中山台 1 丁目 3-6
	グリーンネン入野 H	79 m ²	W	2009 年	入野中山台 1 丁目 3-7
	グリーンネン入野 I	79 m ²	W	2009 年	入野中山台 1 丁目 3-8
	グリーンネン入野 J	70 m ²	W	2009 年	入野中山台 1 丁目 3-10
安芸津改良住宅	安芸津改良住宅 1-2	118 m ²	CB	1976 年	安芸津町木谷 1217-14
	安芸津改良住宅 3-4	118 m ²	CB	1976 年	安芸津町木谷 3296
	安芸津改良住宅 5-6	118 m ²	CB	1977 年	安芸津町木谷 3310-3
	安芸津改良住宅 7-8	118 m ²	CB	1977 年	安芸津町木谷 3310-3

東広島市公共施設の適正配置に係る基本計画

	湯盛住宅	湯盛住宅	1,066 m ²	RC	2006年	安芸津町木谷 114-5
	沖の殿ハイツ	沖の殿ハイツ	1,450 m ²	RC	1994年	安芸津町三津 4646-1
	薬師丸ハイツ	薬師丸ハイツ	832 m ²	RC	1997年	安芸津町風早 501-12
薬師丸団地	薬師丸団地 A	薬師丸団地 A	2,312 m ²	RC	1999年	安芸津町風早 501-8
	薬師丸団地 B1	薬師丸団地 B1	218 m ²	W	1999年	安芸津町風早 501-8
	薬師丸団地 B2	薬師丸団地 B2	218 m ²	W	1999年	安芸津町風早 501-8
	薬師丸団地 B3	薬師丸団地 B3	218 m ²	W	1999年	安芸津町風早 501-8
	薬師丸団地 B4	薬師丸団地 B4	218 m ²	W	1999年	安芸津町風早 501-8
	薬師丸団地 C1	薬師丸団地 C1	144 m ²	W	2002年	安芸津町風早 501-8
	薬師丸団地 C2	薬師丸団地 C2	144 m ²	W	2002年	安芸津町風早 501-8
	薬師丸団地 C3	薬師丸団地 C3	144 m ²	W	2002年	安芸津町風早 501-8
	薬師丸団地 C4	薬師丸団地 C4	144 m ²	W	2002年	安芸津町風早 501-8
		薬師丸団地集会所	薬師丸団地集会所	108 m ²	W	2002年
若宮ハイツ	若宮ハイツ A	若宮ハイツ A	151 m ²	W	1988年	安芸津町大田 463
	若宮ハイツ B	若宮ハイツ B	151 m ²	W	1988年	安芸津町大田 463
	若宮ハイツ C	若宮ハイツ C	151 m ²	W	1988年	安芸津町大田 463
	若宮ハイツ D	若宮ハイツ D	151 m ²	W	1988年	安芸津町大田 463
	若宮ハイツ E	若宮ハイツ E	151 m ²	W	1988年	安芸津町大田 463
	若宮ハイツ F	若宮ハイツ F	151 m ²	W	1988年	安芸津町大田 463
	若宮ハイツ G	若宮ハイツ G	151 m ²	W	1989年	安芸津町大田 463
	若宮ハイツ H	若宮ハイツ H	151 m ²	W	1989年	安芸津町大田 463
	若宮ハイツ I	若宮ハイツ I	151 m ²	W	1989年	安芸津町大田 463
	若宮ハイツ J	若宮ハイツ J	151 m ²	W	1989年	安芸津町大田 463
	若宮ハイツ K	若宮ハイツ K	151 m ²	W	1989年	安芸津町大田 463
西条駅前再開発住宅	西条駅前再開発住宅	西条駅前再開発住宅	2,340 m ²	RC	1999年	西条栄町 9番 21号
子育て世代向け 賃貸住宅	ひだまりハウス	ひだまりハウス	794 m ²	RC	2002年	安芸津町三津 3618番地

施設プロット図（住宅）



17 産業施設

1 施設の概要

産業施設には、道の駅湖畔の里福富、直売所等、コラボスクエア、安芸津港湾事務所（安芸津港待合所）が含まれます。

【表1】施設内訳

施設種別	西条	八本松	志和	高屋	黒瀬	福富	豊栄	河内	安芸津	合計
道の駅湖畔の里福富	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
直売所等	-	-	-	-	-	3	4	3	1	11
コラボスクエア	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
園芸センター	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1
安芸津港湾事務所	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
合計	1	-	1	-	-	4	4	3	2	15

2 施設の役割

- (1) 道の駅湖畔の里福富は、道路の利用者に対し良好な休憩場所を提供し、地域情報の受信、発信等による地域間交流の促進及び農産物等の地元産品の販売による地域の活性化に寄与するとともに、市民の健康及び福祉の増進を図ることを目的とする施設です。
- (2) 直売所等には、直売所、加工所、集出荷施設があり、農産物処理加工技術の向上並びに農業経営の安定及び合理化を図ることを目的としています。
- (3) コラボスクエアは、地域の産学官連携を促進し、産業の発展と地域経済の活性化に寄与することを目的として、市内企業の事業高度化、新産業の創出等を支援する施設です。園芸センターは、都市近郊型農業（園芸作物）の振興及び地域農業の活性化を図ることを目的とする施設です。
- (4) 安芸津港湾事務所は、港湾法の規定に基づく港湾施設に設置され、利用者のための待合所等が設置されています。

3 現状

(1) 施設のサービス圏域

- ア 道の駅湖畔の里福富は、地域情報の受発信及び地域間交流を目的としており、市域を超えた広域をサービス圏域としています。
- イ 直売所等は、地域雇用の創出や地域特産物の加工等を目的としており、概ね町単位をサービス圏域としています。
- ウ コラボスクエアは、産学官連携を促進する全市的な施設として、市内全域をサービス圏域としています。

エ 園芸センターは、全市的な農業振興施設として市内全域をサービス圏域としています。

オ 安芸津港湾事務所は、大崎上島町と本市を結ぶ交通拠点として市域を超えた広域をサービス圏域としています。

(2) 施設の設置状況（施設プロット図）

ア 道の駅湖畔の里福富は、福富町に設置しています。

イ 直売所等は、地域における農業振興を図る施設として福富町、豊栄町、河内町、安芸津町に設置しています。

ウ コラボスクエアは、西条町に設置し市民文化センターに入居しています。

エ 園芸センターは、志和町に設置しています。

オ 安芸津港湾事務所は、港湾に付随する施設として安芸津町に設置しています。

(3) 管理対象とする建築物の耐震化及び老朽化の状況（表2）

産業施設には管理対象とする建築物は15棟ありますが、新耐震基準施行年の昭和56年以前に建設された建築物はありません。

建築構造としては、鉄筋コンクリート造が3棟、鉄骨造が4棟、木造が8棟あります。建築後30年以上経過した建築物はありませんが、法定耐用年数を超過した建築物については、建替えや大規模改修の必要性を検討します。

(4) 今後のニーズ

ア 道の駅湖畔の里福富は、地域情報を受発信し地域資源を活用する施設であり、市民ニーズがあるものと考えられます。

イ 直売所等については、特定地域において一定の市民ニーズがあります。

ウ コラボスクエアについては、産学金官連携を促進し、産業を発展させる施設として、今後も企業ニーズが増加していくと考えられます。

エ 園芸センターについては、農業振興の観点から一定の行政ニーズがあり、市民ニーズとしては、食の安全に対する関心や農業従事者の増加によって今後も増加すると考えられます。

オ 安芸津港湾事務所は、公共交通を確保する観点から行政として必要な施設ですが、フェリー利用者以外に市民ニーズが増加することは無いと考えられます。

(5) 特記事項

なし。

4 今後の方針

(1) 基本的な配置の方向性

- ア 道の駅湖畔の里福富については、既存施設の有効活用を図るとともに、施設の拡充が必要な場合は費用対効果を考慮し検討します。
- イ 直売所等については、利用実態を考慮し、地元団体への移譲も含め、そのあり方を検討します。
- ウ 園芸センターは、現位置において、既存施設の有効活用を図ることとします。
- エ 安芸津港湾事務所については、現位置において既存施設の有効活用を図りつつ、将来的には施設のあり方を含めて検討を行います。

(2) 管理及び運営の方向性

- ア 道の駅湖畔の里福富及び園芸センターについては、予防保全の観点から、適切な維持管理及び修繕を計画的に実施することで、経年劣化の進行を抑制し、施設の長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコストを縮減します。
- イ 直売所等については、改修や整備は、施設機能を維持するために必要な範囲にとどめ、効果的・効率的な運営を図ります。
- ウ コラボスクエアについては、今後も効果的・効率的な運営を図ります。
- エ 安芸津港湾事務所については、予防保全の観点から、適切な維持管理及び修繕を計画的に実施することで、経年劣化の進行を抑制し、施設の長寿命化を図るとともに、空き室の利活用を検討します。

東広島市公共施設の適正配置に係る基本計画

【表2】管理対象とする建築物

施設種別	施設名称	建物名称	延べ面積	構造	竣工年	所在地
道の駅湖畔の里福富	道の駅湖畔の里福富	道の駅湖畔の里福富交流館	867 m ²	S	2008年	福富町久芳 1506
		道の駅湖畔の里福富多目的ホール	883 m ²	RC	2008年	福富町久芳 1506
直売所等	福富物産しゃくなげ館	福富物産しゃくなげ館	542 m ²	W	2002年	福富町下竹仁 470 番地 1
	福富特産加工センター	福富特産加工センター	86 m ²	W	1986年	福富町久芳 3700 番地 1
	福富ふるさと産品直売所わにぶち	福富ふるさと産品直売所わにぶち	50 m ²	W	1988年	福富町上戸野 2899 番地 1
	とよさか伊尾集出荷センター	とよさか伊尾集出荷センター	179 m ²	S	1992年	豊栄町清武 1891 番地 2
	とよさか農畜産物処理加工センター	とよさか農畜産物処理加工センター	119 m ²	S	1988年	豊栄町清武 3366 番地 1
	とよさか四季菜館	とよさか四季菜館	148 m ²	W	1999年	豊栄町鍛冶屋 841 番地 2
	とよさか吉原集出荷センター	とよさか吉原集出荷センター	194 m ²	S	1991年	豊栄町吉原 4980 番地 1
	こうちそば加工センター	こうちそば加工センター	52 m ²	W	1999年	河内町宇山 1481 番地
	こうち寄りん菜屋	こうち寄りん菜屋	246 m ²	W	2000年	河内町小田 4132 番地 1
	こうち小田農産物処理加工センター	こうち小田農産物処理加工センター	81 m ²	RC	1990年	河内町小田 2517 番地 5
安芸津農産物加工センター	安芸津農産物加工センター	383 m ²	W	1995年	安芸津町木谷 4441 番地	
園芸センター	東広島市園芸センター	東広島市園芸センター	762 m ²	W	1994年	志和町別府 247
安芸津港湾事務所	安芸津港湾事務所	安芸津港湾事務所	186 m ²	RC	1996年	安芸津町三津 4216-16

施設プロット図（産業施設）



18 消防署

1 施設の概要

【表1】施設内訳

施設種別	西条	八本松	志和	高屋	黒瀬	福富	豊栄	河内	安芸津	合計
消防署	1	1	-	-	1	-	1	1	1	6

2 施設の役割

消防署とは、消防組織法の定めるところによって、市民の安心・安全な暮らしを確保するため、消防職員・緊急車両の常備及び各種災害・救急対応並びに本市の消防事務処理を行う総合的な拠点施設です。

3 現 状

(1) 施設のサービス圏域

東広島市消防局庁舎は全市的な基幹施設であり、各消防署分署については、広域連携及び応援体制があることから、全施設が市域を超えた広域をサービス圏域としています。

(2) 施設の設置状況（施設プロット図）

東広島市消防局庁舎は基幹施設として西条に設置し、各消防署分署については、救急等に対する出動から到着までの所要時間等を考慮し設置しています。

(3) 管理対象とする建築物の耐震化及び老朽化の状況（表2）

消防署には、管理対象とする建築物が8棟あり、新耐震基準施行年の昭和56年以前に建設された消防署安芸津分署については、平成27年度に建替えることとしています。

建築構造としては、鉄筋コンクリート造（鉄骨及び鉄骨鉄筋コンクリートとの複合を構造を含む）が4棟、鉄骨造が4棟あります。法定耐用年数を超過した建築物はありません。建築後40年以上経過している建築物は、消防署安芸津分署のみです。

(4) 今後のニーズ

人口増加地域、高齢化地域においては市民ニーズの増加が見込まれ、その他の地域においても一定の市民ニーズが見込まれることから、市民の安全・安心な暮らしを守る施設としての必要性が今後も増加すると考えられます。

(5) 特記事項

なし。

4 今後の方針

(1) 基本的な配置の方向性

新設が必要な場合は、将来的な人口の動向及び配置バランスを考慮し検討します。

(2) 管理及び運営の方向性

予防保全の観点から、適切な維持管理及び修繕を計画的に実施することで、経年劣化の進行を抑制し、施設の長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコストを縮減します。

【表2】管理対象とする建築物

施設種別	施設名称	建物名称	延べ面積	構造	竣工年	所在地
消防署	東広島市消防局庁舎	東広島市消防局庁舎	5,903 m ²	RC、SRC、S	2011年	西条町助実 1173 番地 1
		主訓練棟	240 m ²	RC	2011年	西条町助実 1173 番地 1
		副訓練棟	222 m ²	RC	2011年	西条町助実 1173 番地 1
	東広島消防署西分署	東広島消防署西分署	622 m ²	S	2000年	八本松西 5 丁目 1 番 6 号
	東広島消防署南分署	東広島消防署南分署	551 m ²	S	2001年	黒瀬町大多田 1496 番地 5
	東広島消防署北分署	東広島消防署北分署	421 m ²	S	1998年	豊栄町乃美 1118 番地 3
	東広島消防署東分署	東広島消防署東分署	430 m ²	S	1999年	河内町入野 2076 番地 1
	東広島消防署安芸津分署	東広島消防署安芸津分署	417 m ²	RC	1973年	安芸津町三津 5542 番地 1

施設プロット図（消防署）



19 格納庫

1 施設の概要

格納庫には、消防ポンプ格納庫と防災倉庫が含まれます。

【表1】施設内訳

施設種別	西条	八本松	志和	高屋	黒瀬	福富	豊栄	河内	安芸津	合計
消防ポンプ格納庫	9	8	8	4	24	7	8	6	16	90
防災倉庫	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2
合計	11	8	8	4	24	7	8	6	16	92

2 施設の役割

- (1) 消防ポンプ格納庫とは、字または複数字単位で消防の機械器具を格納し、非常時の消防団の出動を容易にすることを目的とした施設であり、消防団員の団結の場でもあります。
- (2) 防災倉庫とは、市民の生命と財産守るため、災害等の非常時に必要となる食料、生活必需品、防災資機材等を備蓄し、迅速かつ効果的に供給することを目的とする施設です。

3 現状

(1) 施設のサービス圏域

- ア 消防ポンプ格納庫は、東広島市消防団の組織に関する規則に定められた消防団分団の管轄区域をサービス圏域としています。
- イ 防災倉庫は、災害時における必需品を一括して備蓄し、効果的に供給することを目的としており、市内全域をサービス圏域としています。

(2) 施設の設置状況（施設プロット図）

- ア 消防ポンプ格納庫は、東広島市消防団の組織に関する規則に定められた消防団分団の管轄区域ごとに設置しています。
- イ 防災倉庫は、災害時の市内全域への輸送を考慮し設置しています。

(3) 管理対象とする建築物の耐震化及び老朽化の状況（表2）

格納庫には、管理対象とする建築物が66棟あります。このうち、新耐震基準施行年の昭和56年以前に建設された22棟については、利用実態等を踏まえながら耐震診断や耐震改修の必要性を検討します。

建築構造としては、鉄筋コンクリート造が1棟、コンクリートブロック造が1棟、鉄骨造が32棟、軽量鉄骨造が6棟、木造が26棟あり、11棟が建築後40年以上

経過し、15棟が30年以上経過しています。法定耐用年数を超過した建築物もあることから、これらについては、建替えや大規模改修の必要性を検討します。

また、竣工年が不明の1棟については、耐震化及び老朽化の状況が把握できていません。

(4) 今後のニーズ

ア 消防ポンプ格納庫は、市民の安心・安全な暮らしを守る施設であり、人口増加地区においては、今後も市民ニーズが増加することが見込まれますが、緊急車両等の到着時間を踏まえて設置することから、設置における市民ニーズの影響は少ないと考えられます。

イ 防災倉庫については、市民の安心・安全な暮らしを守る施設であり、自主防災組織等住民活動の活性化に伴い、今後も市民ニーズが増加することが見込まれます。

(5) 特記事項

消防ポンプ格納庫については、主に合併旧町において分散して設置されているため、老朽化した格納庫を順次統廃合し、待機室等を完備した統合格納庫の整備を進めています。

4 今後の方針

(1) 基本的な配置の方向性

ア 消防ポンプ格納庫については、1分団につき1格納庫を原則として、老朽化した格納庫の集約を図り、施設数を削減します。

イ 防災倉庫については、新たな施設が必要な場合は、災害時の拠点性や輸送ルート等の設置条件や費用対効果を考慮し検討します。

(2) 管理及び運営の方向性

ア 消防ポンプ格納庫については、既存施設の改修や整備は、施設機能を維持するために必要な範囲にとどめ、統合格納庫への集約を推進します。

イ 予防保全の観点から、適切な維持管理及び修繕を計画的に実施することで、経年劣化の進行を抑制し、可能な限り施設の長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコストを縮減します。

東広島市公共施設の適正配置に係る基本計画

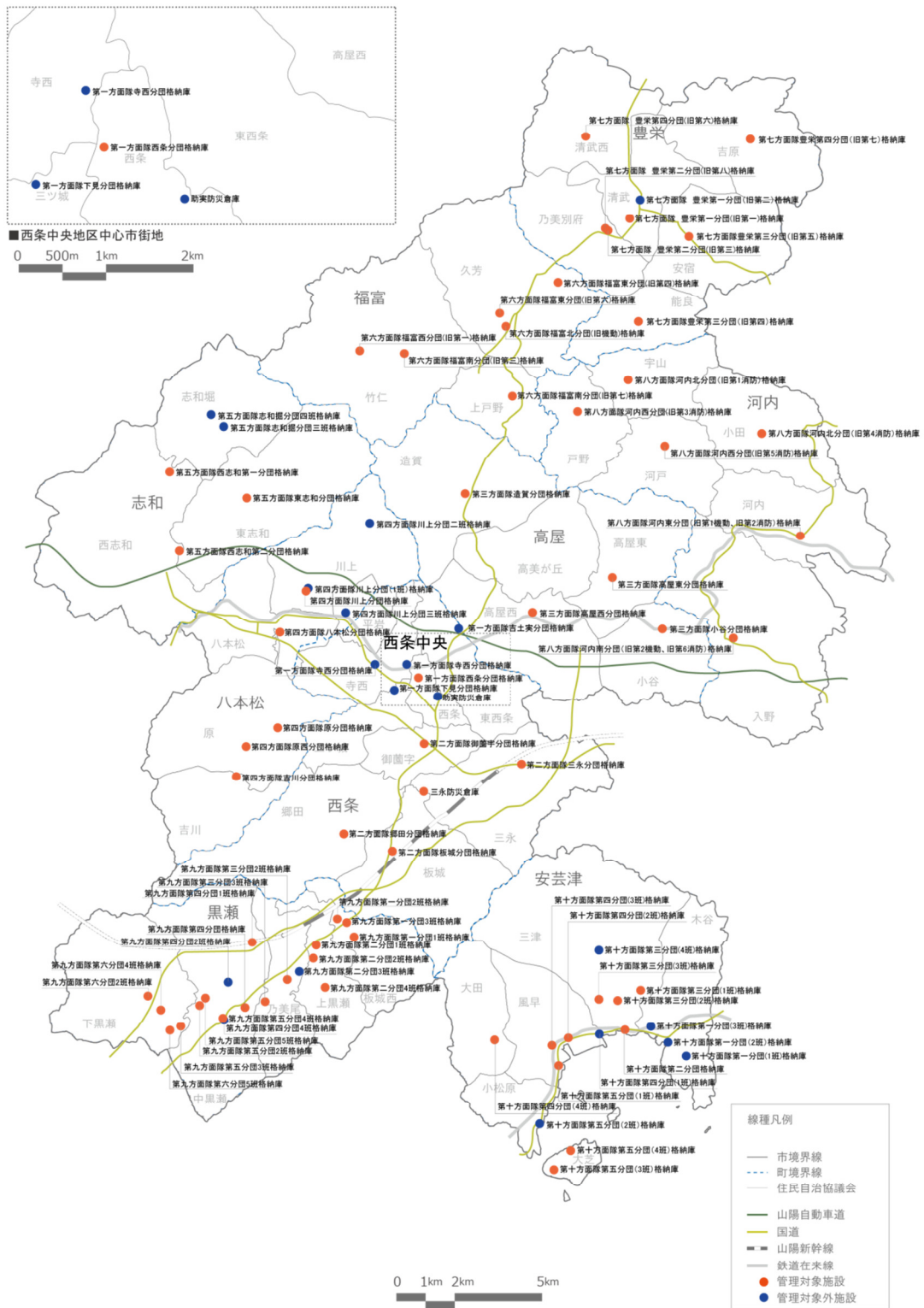
【表2】管理対象とする建築物

施設種別	施設名称	建物名称	延べ面積	構造	竣工年	所在地
消防ポンプ格納庫	第一方面隊西条分団格納庫	第一方面隊西条分団格納庫	194 m ²	S	1985年	西条朝日町1丁目25番
	第二方面隊御園宇分団格納庫	第二方面隊御園宇分団格納庫	68 m ²	S	2002年	西条町御園宇7206番地3
	第二方面隊郷田分団格納庫	第二方面隊郷田分団格納庫	83 m ²	S	2011年	西条町郷曾字柏原3792-1
	第二方面隊板城分団格納庫	第二方面隊板城分団格納庫	89 m ²	S	2013年	西条町森近355-2
	第二方面隊三永分団格納庫	第二方面隊三永分団格納庫	103 m ²	S	2004年	西条町上三永2588番地1
	第四方面隊川上分団格納庫	第四方面隊川上分団格納庫	79 m ²	W	1993年	八本松飯田8丁目8番地21
	第四方面隊原西分団格納庫	第四方面隊原西分団格納庫	70 m ²	S	2002年	八本松町原10527番地23
	第四方面隊八本松分団格納庫	第四方面隊八本松分団格納庫	119 m ²	S	1971年	八本松町原10127番地1
	第四方面隊原分団格納庫	第四方面隊原分団格納庫	89 m ²	S	2013年	八本松町原11259-24
	第四方面隊吉川分団格納庫	第四方面隊吉川分団格納庫	89 m ²	S	2008年	八本松町吉川5772番地15
	第五方面隊西志和第一分団格納庫	第五方面隊西志和第一分団格納庫	98 m ²	S	1972年	志和町志和西1164番地2
	第五方面隊東志和分団格納庫	第五方面隊東志和分団格納庫	66 m ²	S	1997年	志和町志和東3992番地8
	第五方面隊西志和第二分団格納庫	第五方面隊西志和第二分団格納庫	70 m ²	S	2000年	志和流通1番地84
	第三方面隊高屋東分団格納庫	第三方面隊高屋東分団格納庫	98 m ²	S	1994年	高屋町自市487番地2
	第三方面隊高屋西分団格納庫	第三方面隊高屋西分団格納庫	122 m ²	S	2002年	高屋町杵原1334番地2
	第三方面隊小谷分団格納庫	第三方面隊小谷分団格納庫	64 m ²	S	2004年	高屋町小谷3564番地1
	第三方面隊造賀分団格納庫	第三方面隊造賀分団格納庫	66 m ²	S	1997年	高屋町造賀2774番地1
	第九方面隊第1分団1班格納庫	第九方面隊第1分団1班格納庫	78 m ²	W	1995年	黒瀬町国近1907番地3
	第九方面隊第1分団3班格納庫	第九方面隊第1分団3班格納庫	54 m ²	W	1993年	黒瀬町国近360番地2
	第九方面隊第1分団2班格納庫	第九方面隊第1分団2班格納庫	66 m ²	W	1995年	黒瀬町小多田158
	第九方面隊第2分団4班格納庫	第九方面隊第2分団4班格納庫	54 m ²	W	2001年	黒瀬町宗近柳国2328番地1
	第九方面隊第2分団1班格納庫	第九方面隊第2分団1班格納庫	54 m ²	W	1995年	黒瀬町南方350
	第九方面隊第2分団2班格納庫	第九方面隊第2分団2班格納庫	78 m ²	W	1999年	黒瀬町南方1001番地15
	第九方面隊第3分団1班格納庫	第九方面隊第3分団1班格納庫	50 m ²	W	不明	黒瀬町乃美尾732番地5
	第九方面隊第3分団2班格納庫	第九方面隊第3分団2班格納庫	58 m ²	W	1989年	黒瀬町乃美尾2131
	第九方面隊第3分団3班格納庫	第九方面隊第3分団3班格納庫	50 m ²	W	1989年	黒瀬町乃美尾4093番地4
	第九方面隊第4分団1班格納庫	第九方面隊第4分団1班格納庫	54 m ²	W	1994年	黒瀬町大多田719番地1
	第九方面隊第5分団1班格納庫	第九方面隊第5分団1班格納庫	54 m ²	W	2000年	黒瀬町橋原147番地1
	第九方面隊第5分団5班格納庫	第九方面隊第5分団5班格納庫	54 m ²	W	1994年	黒瀬町橋原536番地106
	第九方面隊第5分団2班格納庫	第九方面隊第5分団2班格納庫	50 m ²	S	1992年	黒瀬町兼広295番地3
第九方面隊第5分団3班格納庫	第九方面隊第5分団3班格納庫	50 m ²	S	2002年	黒瀬町市飯田637番地4	
第九方面隊第5分団4班格納庫	第九方面隊第5分団4班格納庫	54 m ²	W	1995年	黒瀬町菅田24番地4	

東広島市公共施設の適正配置に係る基本計画

第九方面隊第6分団5班格納庫	第九方面隊第6分団5班格納庫	54 m ²	W	1992年	黒瀬町兼沢 1001番地1
第九方面隊第6分団2班格納庫	第九方面隊第6分団2班格納庫	60 m ²	W	1988年	黒瀬町津江 6301番地1
第九方面隊第6分団4班格納庫	第九方面隊第6分団4班格納庫	50 m ²	W	1995年	黒瀬町津江 3953番地1
第九方面隊第四分団格納庫	第九方面隊第四分団格納庫	122 m ²	S	2012年	黒瀬町丸山 1281
第六方面隊福富西分団(旧第一)格納庫	第六方面隊福富西分団(旧第一)格納庫	61 m ²	LS	1980年	福富町上竹仁 1661番地7
第六方面隊福富西分団(旧第二)格納庫	第六方面隊福富西分団(旧第二)格納庫	61 m ²	LS	1984年	福富町下竹仁 856番地2
第六方面隊福富南分団(旧第三)格納庫	第六方面隊福富南分団(旧第三)格納庫	61 m ²	LS	1982年	福富町下竹仁 2752番地3
第六方面隊福富東分団(旧第四)格納庫	第六方面隊福富東分団(旧第四)格納庫	61 m ²	LS	1979年	福富町久芳 1720番地2
第六方面隊福富東分団(旧第六)格納庫	第六方面隊福富東分団(旧第六)格納庫	61 m ²	LS	1981年	福富町久芳 4500番地4
第六方面隊福富北分団(旧機動)格納庫	第六方面隊福富北分団(旧機動)格納庫	78 m ²	S	2002年	福富町久芳 1545番地1
第六方面隊福富南分団(旧第七)格納庫	第六方面隊福富南分団(旧第七)格納庫	63 m ²	RC	1983年	福富町上戸野 2555番地1
第七方面隊 豊栄第四分団(旧第六)格納庫	第七方面隊 豊栄第四分団(旧第六)格納庫	61 m ²	S	1977年	豊栄町清武 3495番地5
第七方面隊 豊栄第一分団(旧第一)格納庫	第七方面隊 豊栄第一分団(旧第一)格納庫	61 m ²	S	1978年	豊栄町鍛冶屋 624
第七方面隊 豊栄第三分団(旧第五)格納庫	第七方面隊 豊栄第三分団(旧第五)格納庫	61 m ²	S	1977年	豊栄町安宿 3964番地2
第七方面隊 豊栄第二分団(旧第三)格納庫	第七方面隊 豊栄第二分団(旧第三)格納庫	53 m ²	S	1976年	豊栄町乃美 2919番地3
第七方面隊 豊栄第二分団(旧第八)格納庫	第七方面隊 豊栄第二分団(旧第八)格納庫	61 m ²	S	1978年	豊栄町乃美 3414番地3
第七方面隊 豊栄第三分団(旧第四)格納庫	第七方面隊 豊栄第三分団(旧第四)格納庫	61 m ²	S	1978年	豊栄町能良 637番地3
第七方面隊 豊栄第四分団(旧第七)格納庫	第七方面隊 豊栄第四分団(旧第七)格納庫	58 m ²	S	1974年	豊栄町吉原 2120番地2
第八方面隊河内東分団(旧第1機動、旧第2消防施設)格納庫	第八方面隊河内東分団(旧第1機動、旧第2消防施設)格納庫	121 m ²	S	1981年	河内町中河内 1204番地1
第八方面隊河内西分団(旧第5消防施設)格納庫	第八方面隊河内西分団(旧第5消防施設)格納庫	60 m ²	W	1988年	河内町河戸 2107番地3
第八方面隊河内北分団(旧第1消防施設)格納庫	第八方面隊河内北分団(旧第1消防施設)格納庫	67 m ²	S	2002年	河内町宇山 1477番地1
第八方面隊河内西分団(旧第3消防施設)格納庫	第八方面隊河内西分団(旧第3消防施設)格納庫	63 m ²	LS	1980年	河内町戸野 742番地1
第八方面隊河内南分団(旧第2機動、旧第6消防施設)格納庫	第八方面隊河内南分団(旧第2機動、旧第6消防施設)格納庫	113 m ²	S	1993年	河内町入野 5013番地2
第八方面隊河内北分団(旧第4消防施設)格納庫	第八方面隊河内北分団(旧第4消防施設)格納庫	60 m ²	W	1987年	河内町小田 1833番地1
第十方面隊第三分団(2班)格納庫	第十方面隊第三分団(2班)格納庫	80 m ²	W	1960年	安芸津町三津 4680番地4
第十方面隊第三分団(3班)格納庫	第十方面隊第三分団(3班)格納庫	62 m ²	W	1974年	安芸津町三津 5273番地7
第十方面隊第三分団(1班)格納庫	第十方面隊第三分団(1班)格納庫	62 m ²	CB	1966年	安芸津町三津 3225番地2
第十方面隊第二分団格納庫	第十方面隊第二分団格納庫	122 m ²	S	2010年	安芸津町三津 4078-13
第十方面隊第五分団(1班)格納庫	第十方面隊第五分団(1班)格納庫	80 m ²	W	1952年	安芸津町風早 3089番地48
第十方面隊第五分団(3班)格納庫	第十方面隊第五分団(3班)格納庫	58 m ²	W	1965年	安芸津町風早 2501番地2
第十方面隊第四分団(2班)格納庫	第十方面隊第四分団(2班)格納庫	78 m ²	W	1967年	安芸津町風早 1475番地46
第十方面隊第四分団(3班)格納庫	第十方面隊第四分団(3班)格納庫	132 m ²	W	1952年	安芸津町風早 790番地1
第十方面隊第四分団(4班)格納庫	第十方面隊第四分団(4班)格納庫	79 m ²	W	1955年	安芸津町大田 544番地4
防災倉庫	三永防災倉庫	70 m ²	S	2000年	西条町下三永 2155-3

施設プロット図（格納庫）



20 基地

1 施設の概要

【表1】施設内訳

施設種別	西条	八本松	志和	高屋	黒瀬	福富	豊栄	河内	安芸津	大崎上島	合計
無線基地	-	1	-	-	1	-	1	1	-	1	5

2 施設の役割

無線基地とは、消防局が使用する無線の中継基地であり、市民の安心・安全な暮らしを確保するため、消防情報の伝達を行うことを目的とする施設です。

3 現 状

(1) 施設のサービス圏域

無線基地は、本市外の消防署を含めた情報伝達を行う施設であり、市域を超えた広域をサービス圏域としています。

(2) 施設の設置状況（施設プロット図）

無線基地は、東広島消防局を中心に、管轄エリア全域に消防無線を効率よくかつ円滑に交信するため、表1のとおり設置しています。

(3) 管理対象とする建築物の耐震化及び老朽化の状況（表2）

無線基地には、管理対象とする建築物が2棟あり、全て新耐震基準施行年の昭和56年以降に建設されています。建築構造としては、全棟が鉄筋コンクリート造であり、建築後30年以上経過した建築物はありません。

(4) 今後のニーズ

無線基地は、市民の安心・安全な暮らしを守る施設であり、機能拡充に伴い必要性が増加すると考えられます。また、消防無線を目的として設置することから、設置における市民ニーズの影響は少ないと考えられます。

(5) 特記事項

なし。

4 今後の方針

(1) 基本的な配置の方向性

新たな施設が必要な場合は、費用対効果を考慮し検討します。

(2) 管理及び運営の方向性

予防保全の観点から、適切な維持管理及び修繕を計画的に実施することで、経年劣化の進行を抑制し、施設の長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコストを縮減します。

【表 2】管理対象とする建築物

施設種別	施設名称	建物名称	延べ面積	構造	竣工年	所在地
無線基地	龍王山無線中継基地	龍王山無線中継基地	50 m ²	RC	1997 年	八本松町篠 1133 番地 4
	板鍋山無線中継基地	板鍋山無線中継基地	50 m ²	RC	1996 年	豊栄町能良 2160 番地 1

施設プロット図（基地）



2 1 庁舎

1 施設グループの概要

庁舎には、市役所等（市役所本庁舎、支所・出張所、倉庫等の附属施設）、水道局庁舎、書庫が含まれます。

【表 1】施設内訳

施設種別	区分	西条	八本松	志和	高屋	黒瀬	福富	豊栄	河内	安芸津	合計
市役所等	市役所本庁舎	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	支所・出張所	-	1	1	1	1	1	1	1	1	8
	附属施設	1	-	-	-	1	1	-	-	-	3
水道局庁舎		1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
書庫		2	-	-	-	-	-	-	-	-	2
合計		5	1	1	1	2	2	1	1	1	15

2 施設の役割

- (1) 市役所本庁舎及び支所・出張所は、地方自治法等の規定に基づき、主に市長の権限に属する事務を分掌させることを目的とする施設です。
- (2) 附属施設は、市役所及び支所・出張所を補完し、公務上必要な備品等を保管する倉庫等です。
- (3) 水道局庁舎は、公営水道事業の運営全般を行う拠点施設です。
- (4) 書庫は、公文書の適切な保管を目的とした施設です。

3 現状

(1) 施設のサービス圏域

ア 市役所本庁舎は、全市的な行政サービスの拠点として、市内全域をサービス圏域としています。支所・出張所は、各町における行政サービスの拠点として、町単位をサービス圏域としています。

イ 水道局庁舎は、全市的な水道事業の拠点として、市内給水区域をサービス圏域としています。

(2) 施設の設置状況（施設プロット図）

ア 市役所本庁舎と水道局庁舎は、全市的な基幹施設として西条町に設置しています。

イ 支所・出張所は、各町における利便性の高い中心地区に設置しています。

ウ 書庫は、西条町に設置しています。

(3) 管理対象とする建築物の耐震化及び老朽化の状況（表2）

庁舎には、管理対象とする建築物が20棟あります。このうち、4棟が新耐震基準施行年の昭和56年以前に建設されており、利用実態等を踏まえながら耐震診断や耐震改修の必要性を検討します。

建築構造としては、鉄筋コンクリート（PcaPCを含む）造が10棟、鉄骨造が9棟、軽量鉄骨造が1棟あり、このうち4棟が建築後40年以上経過しており、2棟が建築後30年以上経過しています。法定耐用年数を超過した建築物もあることから、これらについては、建替えや大規模改修の必要性を検討します。

(4) 今後のニーズ

ア 市役所本庁舎及び支所・出張所については、行政機能の基幹施設であり、今後は市民ニーズが多様に複雑化していくことが想定されますが、長期的には、人口減少に伴いニーズ総量が減少していくと考えられます。また、支所・出張所については、地域の中心に位置することから、複合施設化等を推進し、中核施設としての役割が求められると考えられます。

イ 水道局庁舎については、公営水道事業を運営する基幹施設として、今後も、ニーズが非常に高いと考えられます。

ウ 書庫については、地方分権の進展に伴い保存する公文書が増加傾向にあることから、狭隘化に対応する必要があります。

(5) 特記事項

なし。

4 今後の方針

(1) 基本的な配置の方向性

ア 市役所本庁舎、支所・出張所は、原則として各町における利便性の高い拠点地区に設置することとし、支所については、地域振興の観点から複合施設化等により余剰スペースの活用を図るとともに、老朽化により継続使用が困難な場合は面積の縮小を含めて機能の再編を検討します。

イ 書庫については、当面、既存施設等の活用により対応するとともに、文書保存のあり方を含め必要スペースの増大を抑制するための検討を行います。

ウ その他の施設については、現位置において、既存施設の有効活用を図ることとします。

(2) 管理及び運営の方向性

ア 附属施設の改修や整備は、施設機能を維持するために必要な修繕のみに留め、適

- 切な管理によって収蔵品を縮減します。
- イ 書庫については、管理基準の見直し等により、全体的な文書量の増加の抑制に努めます。
- ウ その他の施設は、予防保全の観点から、適切な維持管理及び修繕を計画的に実施することで、経年劣化の進行を抑制し、施設の長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコストを縮減します。

【表2】管理対象とする建築物

施設種別	施設名称	建物名称	延べ面積	構造	竣工年	所在地
市役所等	市役所本庁舎	市役所本庁舎本館	17,476 m ²	PCaPC、S	2012年	西条栄町8番29号
		市役所本庁舎北館	2,398 m ²	S	1996年	西条栄町8番29号
		公用車庫	2,227 m ²	S	2012年	西条栄町8番29号
		倉庫	131 m ²	S	2013年	西条栄町8番29号
	黒瀬支所	黒瀬支所本庁舎	1,036 m ²	RC	1966年	黒瀬町丸山1333番地
		黒瀬支所南庁舎	1,835 m ²	RC	1985年	黒瀬町丸山1333番地
		黒瀬支所西庁舎	266 m ²	RC	1964年	黒瀬町丸山1333番地
		黒瀬支所別館	101 m ²	RC	1966年	黒瀬町丸山1333番地
	福富支所	福富支所	2,050 m ²	RC	2002年	福富町久芳1545番地1
	豊栄支所	豊栄支所	3,284 m ²	RC	1994年	豊栄町鍛冶屋963番地2
	河内支所	河内支所	2,789 m ²	RC	1995年	河内町中河内1166番地
		河内支所	122 m ²	S	1995年	河内町中河内1166番地
	安芸津支所	安芸津支所	2,658 m ²	RC	1999年	安芸津町三津5556番地1
	八本松出張所	八本松出張所	349 m ²	S	1987年	八本松町原10128番地200
	志和出張所	志和出張所	369 m ²	S	1994年	志和町志和堀4123番地6
	高屋出張所	高屋出張所	532 m ²	S	2002年	高屋町杵原1334番地2
乃美尾倉庫	乃美尾倉庫	366 m ²	S	1967年	黒瀬町乃美尾2131-1	
エコハウス21	エコハウス21	130 m ²	S	2000年	福富町久芳3694番地1	
水道局庁舎	水道局庁舎	水道局庁舎	1,380 m ²	RC	1984年	西条中央2丁目5番18号
書庫	助実書庫	助実書庫	218 m ²	LS	1997年	西条町助実1602番地

施設プロット図（庁舎）



2 2 公園

1 施設の概要

公園には、自然公園、農村公園、地域公園、白竜湖親水公園、福富ふれあい農園が含まれます。

【表1】施設内訳

施設種別	西条	八本松	志和	高屋	黒瀬	豊栄	福富	河内	安芸津	合計
自然公園	1	-	-	-	1	1	2	1	2	8
農村公園	-	-	-	1		1	-	2	-	4
地域公園	-	-	-	-	-	-	4	-	-	4
白竜湖親水公園	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
福富ふれあい農園	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
合計	1	-	-	1	1	2	7	4	2	18

2 施設の役割

- (1) 自然公園は、恵まれた自然環境にある森林を保護するとともに、その優れた自然環境に触れ合える場の整備を図ることで、市民の福祉の向上及び都市と地域の住民の交流による緑化意識の高揚に資することを目的とした施設です。
- (2) 農村公園及び地域公園は、地域住民の健康福祉の増進及び地域コミュニティの醸成を図ることを目的とした施設です。
- (3) 白竜湖親水公園は、市民に憩いの場を提供することにより、市民の福祉の向上を図ることを目的とした施設です。
- (4) 福富ふれあい農園は、市民に野菜等の栽培を通じて自然に触れ合う場を提供し、市民相互の交流を促進するとともに、農業の振興及び農業に対する理解を深めることを目的とした施設です。

3 現状

(1) 施設のサービス圏域

ア 自然公園、白竜湖親水公園及び福富ふれあい農園は、市内全域をサービス圏域としています。

イ 農村公園及び地域公園は、地域コミュニティの醸成を目的としていることから、地域コミュニティの範囲をサービス圏域としています。

(2) 施設の設置状況（施設プロット図）

各施設については、表1のとおり設置しています。

(3) 管理対象とする建築物の耐震化及び老朽化の状況（表2）

公園には、管理対象とする建築物が10棟ありますが、新耐震基準施行年の昭和56年以前に建設された建築物はありません。

建築構造としては、全棟が木造であり、法定耐用年数を超過した建築物については、建替えや大規模改修の必要性を検討します。

(4) 今後のニーズ

全市域から利用のある施設については、人口の増加に伴い市民ニーズの増加が見込まれますが、人口減少地区にある農村公園については、市民ニーズが緩やかに鈍化することが考えられます。

(5) 特記事項

なし。

4 今後の方針

(1) 基本的な配置の方向性

既存施設の有効活用を図ることとし、福富ふれあい農園については、廃止も含めてあり方を検討します。

(2) 管理及び運営の方向性

ア 利用率が低い施設の改修や整備については、施設機能を維持するために必要な範囲にとどめるなど費用対効果を検討します。

イ 市直営の施設については、指定管理者制度等の運営形態の検討を行う等、効果的・効率的な運営を図ります。

【表2】管理対象とする建築物

施設種別	施設名称	建物名称	延べ面積	構造	竣工年	所在地
自然公園	憩いの森公園	憩いの森公園	219 m ²	W	1995年	西条町寺家 941 番地 17
		憩いの森公園	71 m ²	W	1998年	西条町寺家 941 番地 17
		憩いの森公園	87 m ²	W	2001年	西条町寺家 941 番地 17
		憩いの森公園	68 m ²	W	2001年	西条町寺家 941 番地 17
	わにぶちの滝公園	わにぶちの滝公園	50 m ²	W	1987年	福富町上戸野 2899 番地 1
	やすらぎの園	やすらぎの園六角堂	64 m ²	W	1997年	豊栄町鍛冶屋 260 番地 1
	深山峡公園	深山峡公園炊事棟	52 m ²	W	1996年	河内町中河内 13 番地 9
	あきまろの里公園	あきまろの里公園管理棟	73 m ²	W	1993年	安芸津町風早 497 番地 11
龍王島自然体験村	龍王島自然体験村管理棟	52 m ²	W	1996年	安芸津町風早 650 番地 41	

施設プロット図（公園）



2 3 研修施設

1 施設の概要

研修施設には、市民協働センター、市民文化センター、生涯学習センター等（生涯学習センター、生涯学習支援センター）、コミュニティハウス、創作村、豊栄情報プラザ、児童青少年センター、勤労者福祉施設、人権センター、エスポワール（東広島市男女共同参画推進室）、農村環境改善センター、小田地区多目的集会施設が含まれます。

【表1】施設内訳

施設種別	区分	西条	八本松	志和	高屋	黒瀬	豊栄	福富	河内	安芸津	合計
市民協働センター		1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
市民文化センター		1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
生涯学習センター等	生涯学習センター	1	-	1	-	1	1	-	-	1	5
	生涯学習支援センター	-	-	-	-	-	-	1	1	-	2
コミュニティハウス		1	-	1	-	-	-	-	-	-	2
創作村		-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
豊栄情報プラザ		-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
児童青少年センター		1	-	-	1	-	-	-	-	-	2
人権センター		1	-	-	-	1	-	-	1	1	4
エスポワール		1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
勤労者福祉施設		1	-	-	-	-	-	-	-	1	2
農村環境改善センター		-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
小田地区多目的集会施設		-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
合計		8	-	2	1	2	3	1	4	3	24

2 施設の役割

- (1) 市民協働センターは、市民活動の総合的な促進を図り、市民協働のまちづくりを推進することを目的とする施設です。
- (2) 市民文化センターは、市民の教養の向上及び生活文化の振興に資することを目的とする施設です。
- (3) 生涯学習センター等は、市民に生涯学習及び交流の場を提供するとともに、市民の生涯学習に関する活動を総合的に支援し、本市の生涯学習の振興に資することを目的とする施設です。
- (4) コミュニティハウスは、地域住民の教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図り、生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与することを目的とする施設です。
- (5) 創作村は、市民の文化及び芸術の振興並びに生涯学習活動の推進に資することを目的とする施設です。

的とする施設です。

- (6) 豊栄情報プラザは、市民の情報技術に関する知識及び技能の向上並びに生活文化の振興を図る活動の拠点施設です。
- (7) 児童青少年センターは、児童青少年の健全な育成と福祉の増進を目的として、児童青少年に関する施策の推進と効果的な支援を行うことを目的とする施設です。
- (8) 人権センターは、基本的人権尊重の精神に基づき、市民の福祉の向上、人権啓発の推進及び市民の交流の促進を図り、すべての人々の人権が尊重される社会の実現に資することを目的とする施設です。
- (9) エスポワール（東広島市男女共同参画推進室）は、男女共同参画社会の実現を目指す東広島市男女共同参画推進計画を具体化していくための活動拠点となる施設です。
- (10) 勤労者福祉施設は、勤労者の福祉の増進を図るとともに、その雇用の安定に資することを目的とする施設です。
- (11) 農村環境改善センターは、農業経営及び生活環境の改善及び合理化、住民相互の連帯意識の高揚並びに住民自治の醸成を図り、地域社会の発展と福祉の増進に寄与することを目的とする施設です。
- (12) 小田地区多目的集会施設は、地域農業の振興、生活水準の向上及び定住条件の整備を図ることを目的とする施設です。

3 現 状

(1) 施設のサービス圏域

ア 市民協働センターは、全市的な市民活動を促進するとともに、住民自治協議会等の情報を発信し、市民協働のまちづくりを推進する施設として市内全域をサービス圏域としています。

イ 市民文化センターは、市民の教養向上と文化振興に資する活動を展開しており、市内全域をサービス圏域としています。

ウ 生涯学習センター等については、中央生涯学習センターを生涯学習の振興に係る基幹施設とし、その他施設とのネットワークにより全市的なサービス圏域を形成しています。

エ コミュニティハウスのうち、三ツ城コミュニティハウスは、学社連携教育及び家庭教育支援の場として、市内全域をサービス圏域としています。西志和コミュニティハウスは、学社連携教育及び住民自治協議会の活動拠点でもあることから、住民自治協議会の単位を主なサービス圏域としています。

オ 創作村は、市民の芸術文化活動に資する施設として市内全域をサービス圏域としています。

カ 豊栄情報プラザは、市民の情報技術の向上に資する施設として、市内全域をサービス圏域としています。

- キ 児童青少年センターは、市内の全ての青少年を対象としていることから、市内全域をサービス圏域としています。
- ク 人権センターのうち、東広島市人権センターは、人権センターの基幹施設として市内全域をサービス圏域とし、河内人権センターは、市内北部地域における拠点として福富町、豊栄町、河内町を主なサービス圏域とし、その他の施設は、概ね町単位をサービス圏域としています。
- ケ エスポワールは、男女共同参画社会の醸成を目的とした事業を実施しており、市内全域をサービス圏域としています。
- コ 勤労者福祉施設については、東広島市勤労福祉センターは、市内全域をサービス圏域とし、安芸津共同福祉会館は、町単位をサービス圏域としています。
- サ 農村環境改善センター及び小田地区多目的集会施設は、地域振興を図る施設として、町単位をサービス圏域としています。

(2) 施設の設置状況（施設プロット図）

- ア 市民協働センターは、総合的な市民活動の拠点であり、各種団体と行政との円滑な連携を図るため、西条町に設置し市役所本庁舎北館に入居しています。
- イ 市民文化センターは、全市的な施設として西条町の利便性の高い中心地区に設置しています。
- ウ 生涯学習センター等のうち、生涯学習センターは、西条町、志和町、黒瀬町、豊栄町及び安芸津町に設置しており、生涯学習支援センターは、福富町及び河内町に設置し支所と複合化しています。
- エ コミュニティハウスは、西条町と志和町に設置し、小学校に近接又は複合化しています。
- オ 創作村及び豊栄情報プラザは、豊栄町に設置しています。
- カ 児童青少年センターは、全市的な施設として、西条町と高屋町の利便性の高い中心地区に設置し、市民文化センター及び高屋出張所と複合化しています。
- キ 人権センターのうち、東広島市人権センターは、全市的な施設として西条町に設置し、その他の施設は、各町における利便性の高い中心地区に設置しています。
- ク エスポワールは、全市的な施設として西条町に設置し、市民文化センターと複合化しています。
- ケ 勤労者福祉施設のうち、東広島市勤労福祉センターは、全市的な施設として西条町に設置し、安芸津共同福祉会館は、安芸津町に設置しています。
- コ 農村環境改善センター及び小田地区多目的集会施設は、河内町に設置しています。

(3) 管理対象とする建築物の耐震化及び老朽化の状況（表2）

研修施設には、管理対象とする建築物は16棟あります。このうち、新耐震基準施

行年の昭和56年以前に建設された7棟については、利用実態等を踏まえながら耐震診断や耐震改修の必要性を検討します。

建築構造としては、鉄筋コンクリート造が15棟、鉄骨造が1棟あります。このうち2棟が建築後40年以上経過しており、6棟が建築後30年以上経過しています。法定耐用年数を超過した建築物もあることから、これらについては、建替えや大規模改修の必要性について検討します。

(4) 今後のニーズ

ア 市民協働センターについては、住民自治協議会をはじめ各種市民活動団体の活動拠点であるとともに、協働社会を醸成する研修施設でもあり、市民協働を推進する観点から、市民ニーズが今後も増加していくと考えられます。

イ 市民文化センター及び生涯学習センター等については、住民の地域課題等に根ざした学習意欲を教育的に高めるとともに生涯学習活動の場を提供する施設であることから、市民活動の充足に伴い、今後も、市民ニーズが増加していくと考えられます。

ウ コミュニティハウスは、学社連携教育の場として今後も必要な施設ですが、住民自治協議会の活動充足に伴い、集会機能に対する市民ニーズが増加すると考えられます。

エ 創作村は、生きがいつくりの場としての市民ニーズはあるものの、施設利用者数が少なく、今後も横ばいまたは微減すると考えられます。

オ 豊栄情報プラザは、市民の情報技術向上に資する施設ですが、パソコン操作等の技術向上に関するニーズはあるものの、一般の施設利用者数が少なく、今後も横ばいまたは微減すると考えられます。

カ 児童青少年センターは、青少年の健全な育成と居場所づくりに資する施設として、人口増加地区を中心に、今後も市民ニーズが増加すると考えられます。

キ 人権センターは、相談事業等の機能がありますが、貸館施設としての利用比率が高いため、サービス圏域内に貸館機能を有する施設が少ない黒瀬文化会館は、市民ニーズが微増し、その他の施設については、他の貸館機能を有する施設とのサービスの重複によって、市民ニーズが減少すると考えられます。

ク エスポワールについては、男女共同参画社会を推進する施設として、市民活動等の充足に伴い、市民ニーズが増加すると考えられます。

ケ 勤労者福祉施設については、勤労者の利用割合が高い施設には一定の必要性がありますが、施設全体としては勤労者以外の利用割合が高く、今後もこの状態が続くと考えられることから、他の貸館機能を有する施設とのサービスの重複等によって、市民ニーズが横ばいまたは微減すると考えられます。

コ 農村環境改善センター及び小田地区多目的集会施設は、利用実態としては集会機

能が主となり、利用者も減少傾向にあることから、所在地区の人口減少に伴い、市民ニーズも減少していくと考えられます。

(5) 特記事項

- ア 中央生涯学習センターは、現施設を解体し、芸術文化ホールに施設機能を移転集約します。
- イ 安芸津生涯学習センターは、現施設を解体し、安芸津支所と複合化することとしています。

4 今後の方針

(1) 基本的な配置の方向性

- ア 市民協働センター及び市民文化センターについては、現位置において既存施設の有効活用を図ることとします。
- イ 生涯学習センター等については、中央生涯学習センターは、芸術文化ホールに施設機能を移転集約し、その他の生涯学習センターは、原則として既存施設を活用し周辺の研修施設、福祉施設等と複合化について検討を進めるとともに、新設が必要な場合は、周辺施設の建替え時に機能を集約し、複合施設となるよう検討します。
- ウ コミュニティハウスについては、機能のあり方について検討を行います。
- エ 創作村については、利用実態を踏まえつつ、施設のあり方を検討します。
- オ 豊栄情報プラザは、その機能を豊栄生涯学習センターに移行し、現施設は豊栄中学校のパソコン教室として活用することを検討します。
- カ 児童青少年センター及びエスポワールについては、新設及び移設が必要な場合は、既存施設の多機能化又は複合化による対応を検討します。
- キ 人権センター及び勤労者福祉施設については、利用実態を踏まえつつ、老朽化により継続使用が難しい施設については廃止し、それ以外の施設についても他の関連施設の設置状況と市民ニーズを勘案し、整理統合について検討を行うこととします。
- ク 農村環境改善センター及び小田地区多目的集会施設については、既存施設の有効活用を図るとともに、周辺施設の建替えや大規模改修の際に、再編及び地元への譲渡を検討します。

(2) 管理及び運営の方向性

- ア 市民協働センターについては、複合化を維持しつつ、業務委託の対象を拡大する等、効果的・効率的な運営を図ることとし、移転の際には適正規模を検討することとします。
- イ 生涯学習センター等及びコミュニティハウスについては、予防保全の観点から、適切な維持管理及び修繕を計画的に実施することで、経年劣化の進行を抑制し、施

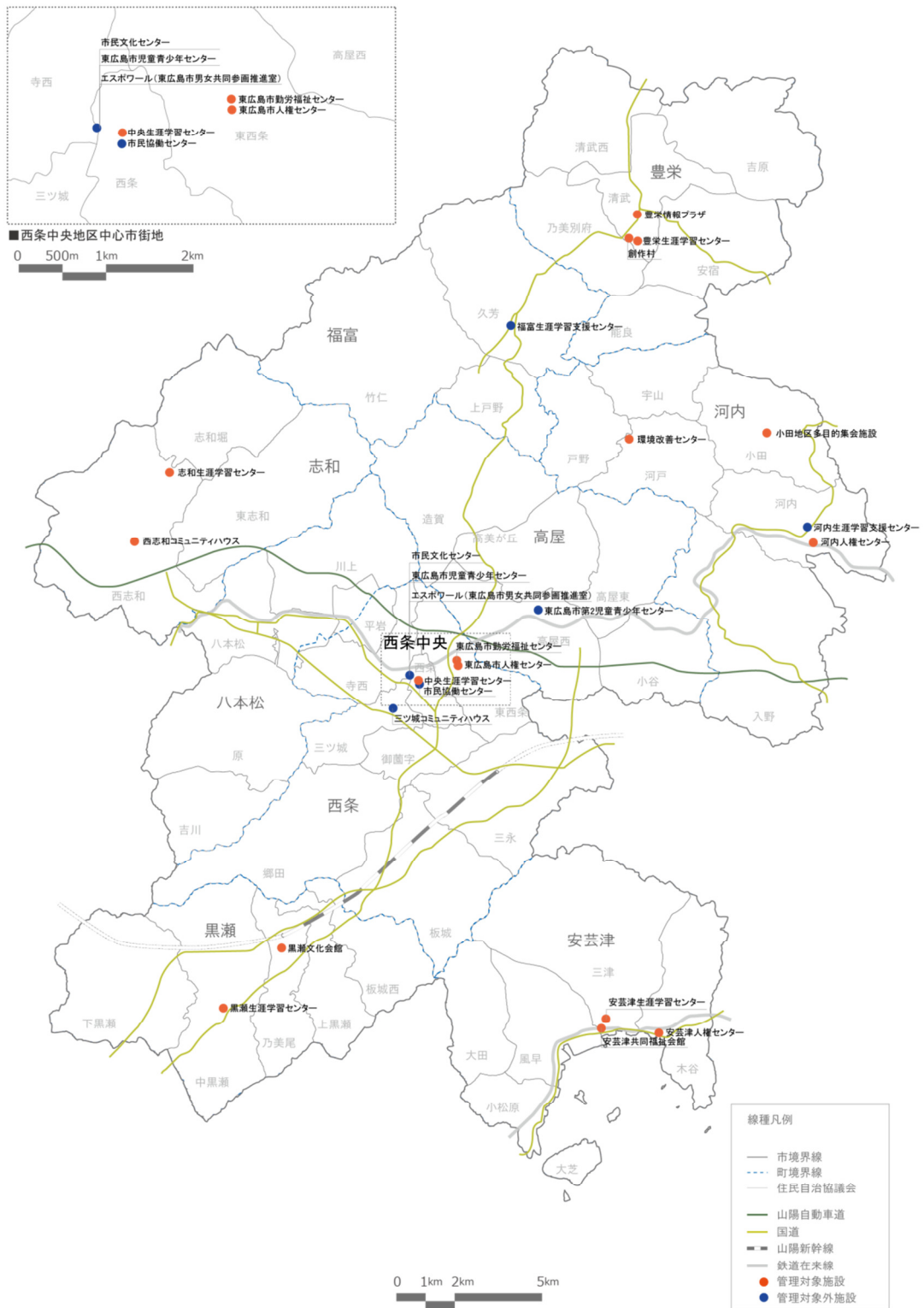
東広島市公共施設の適正配置に係る基本計画

- 設の長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコストを削減します。
- ウ 創作村については、改修や整備は、施設機能を維持するために必要な範囲にとどめることとします。
- エ 児童青少年センター及びエスポワールについては、今後も複合化を維持することとします。
- オ 人権センター及び勤労者福祉施設については、改修や整備は、施設機能を維持するために必要な範囲にとどめることとします。また、大規模改修や建て替えを実施する際は、将来的な統合や再編の可能性を踏まえて検討します。
- カ 農村環境改善センター及び小田地区多目的集会施設については、改修や整備は、施設機能を維持するために必要な範囲にとどめることとします。
- キ 各施設ともに、業務委託の対象を拡大する等、効果的・効率的な運営を図ることとします。

【表2】管理対象とする建築物

施設種別	施設名称	建物名称	延べ面積	構造	竣工年	所在地
生涯学習センター等	中央生涯学習センター	中央生涯学習センター	5,132 ㎡	RC	1974 年	西条栄町 7 番 48 号
	志和生涯学習センター	志和生涯学習センター	914 ㎡	RC	1980 年	志和町志和西 1432 番地
	黒瀬生涯学習センター	黒瀬生涯学習センター	5,381 ㎡	RC	1994 年	黒瀬町菅田 10 番地
	豊栄生涯学習センター	豊栄生涯学習センター	1,883 ㎡	RC	1994 年	豊栄町鍛冶屋 271 番地
	安芸津生涯学習センター	安芸津生涯学習センター	1,919 ㎡	RC	1975 年	安芸津町三津 4423 番地
コミュニティハウス	西志和コミュニティハウス	西志和コミュニティハウス	302 ㎡	RC	2005 年	志和町七条権坂 1134 番地 1
創作村	創作村	創作村	363 ㎡	RC	1995 年	豊栄町乃美 2839 番地 1
豊栄情報プラザ	豊栄情報プラザ	豊栄情報プラザ	539 ㎡	RC	1998 年	豊栄町鍛冶屋 341 番地 1
人権センター	東広島市人権センター	東広島市人権センター	201 ㎡	RC	1982 年	西条吉行東 1 丁目 1 番 14 号
	黒瀬文化会館	黒瀬文化会館	440 ㎡	S	1978 年	黒瀬町乃美尾 890 番地 1
	河内人権センター	河内人権センター	507 ㎡	RC	1997 年	河内町中河内 1289 番地 1
	安芸津人権センター	安芸津人権センター	307 ㎡	RC	1978 年	安芸津町木谷 3263 番地 1
勤労者福祉施設	東広島市勤労福祉センター	東広島市勤労福祉センター	692 ㎡	RC	1981 年	西条吉行東 1 丁目 1 番 16 号
	安芸津共同福祉会館	安芸津共同福祉会館	564 ㎡	RC	1986 年	安芸津町三津 5515 番地
環境改善センター	環境改善センター	環境改善センター	971 ㎡	RC	1981 年	河内町河戸 136 番地 2
小田地区多目的集会所	小田地区多目的集会施設	小田地区多目的集会施設	239 ㎡	RC	1990 年	河内町小田 2517 番地 5

施設プロット図（研修施設）



2.4 集会施設

1 施設の概要

集会施設には、地域センター、地区拠点施設、集会所等（地域集会所、地域研修センター、老人集会所、老人福祉センター、大芝北漁港待合所）が含まれます。

【表1】施設内訳

施設種別	区分	西条	八本松	志和	高屋	黒瀬	福富	豊栄	河内	安芸津	合計
地域センター		7	4	2	5	-	3	6	6	2	35
地区拠点施設		2	-	1	-	5	-	-	-	4	12
集会所等	地域集会所	23	17	3	12	25	12	6	22	18	138
	地域研修センター	-	-	1	-	-	1	4	1	-	7
	老人集会所	1	-	1	3	12	8	-	8	-	33
	その他	-	-	-	-	1	-	-	-	1	2
合計		33	21	8	20	43	24	16	37	25	227

2 施設の役割

- (1) 地域センターは、住民による地域づくりに関する活動の拠点を確保するとともに、市民協働のまちづくりの推進及び地域住民による自治の支援を図り、住みよい地域社会の形成に寄与することを目的とする施設です。
- (2) 地区拠点施設は、事務室と会議スペースを備えた住民自治協議会の活動拠点です。
- (3) 集会所等には、地域集会所、地域研修センター、老人集会所等の施設があり、地域住民にコミュニティ活動やレクリエーション活動の場を提供し、住民相互の連帯意識の高揚と健康で文化的なコミュニティの建設とその発展に資することを目的として設置されています。

3 現状

(1) サービス圏域

- ア 地域センターは、貸館・研修機能を備えかつ住民自治協議会の拠点であることから、主として住民自治協議会の範囲をサービス圏域としています。
- イ 地区拠点施設は、住民自治協議会の範囲をサービス圏域としています。
- ウ 集会所等は、地域コミュニティの範囲をサービス圏域としています。

(2) 施設の設置状況（施設プロット図）

- ア 地域センターは、当該住民自治協議会の範囲における利便性の高い中心地区又は小学校と近接して設置しており、河内地域センター及び久芳地域センターは、支所と複合化しています。

イ 地区拠点施設は、当該住民自治協議会の範囲における利便性の高い中心地区に設置しています。

ウ 集会所等は、表1のとおり設置しています。

(3) 管理対象とする建築物の耐震化及び老朽化の状況（表2）

集会所等には、管理対象とする建築物が221棟あります。このうち、66棟が新耐震基準施行年の昭和56年以前に建設されており、利用実態等を踏まえながら耐震診断や耐震改修の必要性を検討します。

建築構造としては、鉄筋コンクリート造が32棟、鉄骨造が13棟、軽量鉄骨造が5棟、木造が171棟あり、このうち17棟が建築後40年以上、92棟が30年以上経過しており、各施設の現状を勘案しつつ建替えや大規模改修の必要性を検討します。

(4) 今後のニーズ

ア 地域センター及び地区拠点施設については、住民自治協議会の活動拡充に伴い、市民ニーズが今後も増加していくと考えられますが、人口が減少している地区において過大規模となっている建築物については、利用率の低下によって必要性が減少すると考えられます。

イ 集会所等については、人口増加地域においてはコミュニティ活動の活性化に伴い市民ニーズが増加する一方、人口減少地域においては、利用率の低下により、市民ニーズが減少することが予想されますが、いずれにしてもサービス圏域が限定的であることから、市有の必要性は減少していくと考えられます。

(5) 特記事項

なし。

4 今後の方針

(1) 基本的な配置の方向性

ア 地区拠点施設については、各地域のまちづくりの拠点として、住民自治協議会の範囲に各1箇所確保を図ることとします。また、施設に必要な機能は、事務室及び会議スペースとし、原則として既存施設の活用を図ることとします。

イ 地域センターについては、旧市の地域センターと比較して規模が過大となる場合や利用頻度が低い場合は、建替えや大規模改修の際に機能の削減及び面積の縮小を行います。

ウ 集会所等は、原則として、地元の理解が得られた施設から譲渡を進めていきます。

エ 市有が必要な集会所等については、整備時の条件及び環境の変化等が生じた際に、

譲渡等の検討を行います。

オ 大芝島北漁港待合所については、廃止又は譲渡することとします。

(2) 管理及び運営の方向性

ア 地域センター及び地区拠点施設については、予防保全の観点から、適切な維持管理及び修繕を計画的に実施することで、経年劣化の進行を抑制し、施設の長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコストを縮減します。

イ 市直営の施設にあつては、指定管理者制度等の運営形態の検討を行うとともに、段階的に業務の委託を進める等、効果的・効率的な運営を図ることとします。

ウ 集会所等の改修や整備については、原則、施設機能を維持するために必要な範囲とし、効果的・効率的な運営を図ります。

【表2】管理対象とする建築物

施設種別	施設名称	建物名称	延べ面積	構造	竣工年	所在地
地域センター	寺西地域センター	寺西地域センター	959 m ²	RC	1992年	西条町寺家 3166 番地 1
	平岩地域センター	平岩地域センター	509 m ²	RC	1985年	西条町寺家 520 番地 12
	御蘭宇地域センター	御蘭宇地域センター	508 m ²	RC	1986年	西条町御蘭宇 7200 番地
	東西条地域センター	東西条地域センター	798 m ²	S	1995年	西条土与丸 2 丁目 3 番 4 号
	郷田地域センター	郷田地域センター	1,004 m ²	RC	1982年	西条町郷曾 1130 番地 5
	板城地域センター	板城地域センター	508 m ²	RC	1989年	西条町馬木 565 番地 1
	三永地域センター	三永地域センター	508 m ²	RC	1987年	西条町下三永 927 番地 2
	川上地域センター	川上地域センター	800 m ²	RC	1991年	八本松飯田 8 丁目 19 番 49 号
	原地域センター	原地域センター	1,208 m ²	RC	1974年	八本松町原 3561 番地
	吉川地域センター	吉川地域センター	626 m ²	RC	1984年	八本松町吉川 435 番地 1
	八本松地域センター	八本松地域センター	1,304 m ²	RC	1974年	八本松南 2 丁目 1 番 1 号
	東志和地域センター	東志和地域センター	509 m ²	RC	1990年	志和町志和東 3887 番地 1
	志和堀地域センター	志和堀地域センター	507 m ²	RC	1988年	志和町志和堀 857 番地
	高屋東地域センター	高屋東地域センター	536 m ²	RC	1974年	高屋町白市 550 番地
	高屋西地域センター	高屋西地域センター	943 m ²	RC	1968年	高屋町杵原 1316 番地 1
	小谷地域センター	小谷地域センター	452 m ²	RC	1975年	高屋町小谷 5560 番地
	造賀地域センター	造賀地域センター	531 m ²	RC	1979年	高屋町造賀 3638 番地 1
	高美が丘地域センター	高美が丘地域センター	800 m ²	S	1997年	高屋高美が丘 4 丁目 34 番 2 号
竹仁地域センター	竹仁地域センター	725 m ²	RC	1978年	福富町下竹仁 501 番地 11	
上戸野地域センター	上戸野地域センター	310 m ²	W	1978年	福富町上戸野 2555 番地	

東広島市公共施設の適正配置に係る基本計画

清武西地域センター	清武西地域センター	477 m ²	W	2001年	豊栄町清武 3756 番地 1	
	清武西地域センター	693 m ²	S	1989年	豊栄町清武 3756 番地 1	
清武地域センター	清武地域センター	818 m ²	RC	1973年	豊栄町鍛冶屋 603 番地	
安宿地域センター	安宿地域センター	933 m ²	W	1953年	豊栄町安宿 3876 番地 1	
	安宿地域センター大ホール(体育館)	697 m ²	RC	1984年	豊栄町安宿 3876 番地 1	
乃美地域センター	乃美地域センター	489 m ²	RC	1997年	豊栄町乃美 3163 番地	
	乃美地域センター大ホール(体育館)	770 m ²	RC	1983年	豊栄町乃美 3163 番地	
能良地域センター	能良地域センター	381 m ²	W	2002年	豊栄町能良 1324 番地	
	能良地域センター大ホール(体育館)	798 m ²	S	1984年	豊栄町能良 1324 番地	
吉原地域センター	吉原地域センター	441 m ²	W	2000年	豊栄町吉原 2243 番地	
	吉原地域センター大ホール(体育館)	839 m ²	S	1985年	豊栄町吉原 2243 番地	
河内地域センター	河内地域センター大ホール	838 m ²	S	1963年	河内町中河内 1205 番地	
河戸地域センター	河戸地域センター	344 m ²	W	1950年	河内町河戸 2080 番地 1	
宇山地域センター	宇山地域センター	841 m ²	RC	1980年	河内町宇山 1481 番地	
	宇山地域センター大ホール(体育館)	617 m ²	S	1981年	河内町宇山 1481 番地	
戸野地域センター	戸野地域センター	335 m ²	W	1993年	河内町戸野 738 番地	
	戸野地域センター大ホール(体育館)	509 m ²	S	1978年	河内町戸野 738 番地	
入野地域センター	入野地域センター	875 m ²	RC	1988年	河内町入野 2650 番地	
小田地域センター	小田地域センター	998 m ²	RC	1990年	河内町小田 2182 番地	
	小田地域センター大ホール(体育館)	531 m ²	RC	1980年	河内町小田 2182 番地	
木谷地域センター	木谷地域センター	456 m ²	RC	1982年	安芸津町木谷 4127 番地 2	
風早地域センター	風早地域センター	474 m ²	RC	1982年	安芸津町風早 1214 番地 1	
集会所等	龍王集会所	龍王集会所	165 m ²	W	1980年	西条町寺家 5161 番地
	早稲木集会所	早稲木集会所	99 m ²	W	1988年	西条町御藪宇 714 番地 9
	鴨ヶ池集会所	鴨ヶ池集会所	119 m ²	W	1983年	西条町吉行 181 番地 29
	吉行集会所	吉行集会所	123 m ²	W	1986年	西条町吉行 894 番地
	土与丸老人集会所	土与丸老人集会所	112 m ²	W	1981年	西条土与丸 2丁目 6番 61号
	金清集会所	金清集会所	99 m ²	W	1983年	西条町田口 2077 番地 3
	東子集会所	東子集会所	200 m ²	W	1983年	西条町田口 150 番地 7
	今田集会所	今田集会所	149 m ²	W	1984年	西条町郷曾 3204 番地 1
	三升原集会所	三升原集会所	200 m ²	W	1985年	西条町大沢 1244 番地 1
	上三永公会堂	上三永公会堂	286 m ²	W	1988年	西条町上三永 1521 番地 1
	上三永第一会館	上三永第一会館	95 m ²	W	1986年	西条町上三永 505 番地
	上三永第五会館	上三永第五会館	122 m ²	W	1983年	西条町上三永 2587 番地 1

東広島市公共施設の適正配置に係る基本計画

上三永第三会館	上三永第三会館	122 m ²	W	1987年	西条町上三永 1424 番地 1
上三永第四会館	上三永第四会館	122 m ²	W	1986年	西条町上三永 2375 番地 5
上三永第二会館	上三永第二会館	122 m ²	W	1984年	西条町上三永 786 番地 4
上三永峠会館	上三永峠会館	99 m ²	W	2006年	西条町上三永 53 番地 1
下三永集会所	下三永集会所	238 m ²	W	1986年	西条町下三永 963 番地 1
加計多目的ホール	加計多目的ホール	135 m ²	W	1978年	西条町下三永 730 番地 388
河田集会所	河田集会所	122 m ²	W	2002年	西条町下三永 1243 番地 2
吉光・大宮会館	吉光・大宮会館	121 m ²	W	1984年	西条町下三永 416 番地 5
池田集会所	池田集会所	65 m ²	W	2005年	西条町下三永 876 番地 3
本頭会館	本頭会館	122 m ²	W	2007年	西条町下三永 161 番地 5
みずとり集会所	みずとり集会所	208 m ²	W	1992年	鏡山 3 丁目 8 番 1 号
武士集会所	武士集会所	135 m ²	W	1988年	田口研究団地 3 番 21 号
中組集会所	中組集会所	252 m ²	W	1981年	八本松飯田 8 丁目 8 番 20 号
篠集会所	篠集会所	181 m ²	W	1985年	八本松町篠 147 番地 1
正力集会所	正力集会所	217 m ²	LS	1984年	八本松町正力 1441 番地 1
正力第二集会所	正力第二集会所	199 m ²	W	1994年	八本松町正力 61 番地 2
米満集会所	米満集会所	181 m ²	W	1982年	八本松町米満 559 番地
上組コミュニケーション	上組コミュニケーション	218 m ²	RC	1979年	八本松町飯田 349 番地
八本松西集会所	八本松西集会所	160 m ²	LS	1995年	八本松西 2 丁目 11 番 14 号
八本松北集会所	八本松北集会所	87 m ²	S	2000年	八本松町飯田 1587 番地
宗吉第一集会所	宗吉第一集会所	290 m ²	RC	1979年	八本松西 5 丁目 5 番 12 号
宗吉第二集会所	宗吉第二集会所	150 m ²	W	2005年	八本松町宗吉 1179 番地 5
河内田・馬場台会館	河内田・馬場台会館	141 m ²	W	1987年	八本松町原 3316 番地 19
河内田集会所	河内田集会所	138 m ²	W	1982年	八本松町原 3566 番地 1
原西部集会所	原西部集会所	213 m ²	S	1994年	八本松町原 10527 番地 23
前長沢集会所	前長沢集会所	149 m ²	RC	1976年	八本松町原 11300 番地 2
八本松集会所	八本松集会所	394 m ²	S	1977年	八本松町原 10128 番地 197
八本松南集会所	八本松南集会所	241 m ²	W	1983年	八本松南 2 丁目 18 番 3 号
下組集会所	下組集会所	228 m ²	S	1980年	八本松東 5 丁目 6 番 23 号
道下集会所	道下集会所	147 m ²	W	1976年	志和町別府 1435 番地 1
農村青年サークル会館	農村青年サークル会館	73 m ²	LS	2003年	志和町奥屋 1377 番地 5
冠老人集会所	冠老人集会所	120 m ²	W	1980年	志和町冠 1340 番地
元広集会所	元広集会所	113 m ²	W	1982年	志和町志和東 685 番地 1
内集会所	内集会所	114 m ²	W	1978年	志和町内 28 番地 2
白市長寿会館	白市長寿会館	138 m ²	W	1950年	高屋町白市 1108 番地 1

東広島市公共施設の適正配置に係る基本計画

高屋堀集会所	高屋堀集会所	181 m ²	W	1985年	高屋町高屋堀 1950番地2
重兼老人集会所	重兼老人集会所	106 m ²	W	1982年	高屋町重兼 145番地
杵原下集会所	杵原下集会所	213 m ²	W	1988年	高屋町杵原 1398番地5
杵原上集会所	杵原上集会所	190 m ²	W	1985年	高屋町杵原 783番地2
宮領集会所	宮領集会所	211 m ²	W	1988年	高屋町宮領 336番地1
小谷福寿会館	小谷福寿会館	137 m ²	W	1956年	高屋町小谷 3564番地1
高美が丘一丁目・二丁目コミュニティ会館	高美が丘一丁目・二丁目コミュニティ会館	169 m ²	W	1989年	高屋高美が丘 2丁目1番1号
高美が丘三丁目コミュニティ会館	高美が丘三丁目コミュニティ会館	96 m ²	W	1992年	高屋高美が丘 3丁目15番地8号
高美が丘四丁目コミュニティ会館	高美が丘四丁目コミュニティ会館	92 m ²	W	1991年	高屋高美が丘 4丁目29番1号
高美が丘六丁目コミュニティ会館	高美が丘六丁目コミュニティ会館	62 m ²	W	1994年	高屋高美が丘 6丁目9番8号
高美が丘七丁目コミュニティ会館	高美が丘七丁目コミュニティ会館	91 m ²	W	1993年	高屋高美が丘 7丁目10番2号
高美が丘八丁目コミュニティ会館	高美が丘八丁目コミュニティ会館	79 m ²	W	1996年	高屋高美が丘 8丁目17番1号
高美が丘九丁目コミュニティ会館	高美が丘九丁目コミュニティ会館	92 m ²	W	1994年	高屋高美が丘 9丁目16番1号
杵原中央集会所	杵原中央集会所	151 m ²	W	1988年	高屋うめの辺 1917番地
下板城地区老人会館	下板城地区老人会館	286 m ²	W	1996年	黒瀬町国近 778番地
国近会館	国近会館	258 m ²	W	1992年	黒瀬町国近 360番地
梶屋迫老人集会所	梶屋迫老人集会所	101 m ²	W	1985年	黒瀬町小多田 1187番地3
小多田会館	小多田会館	190 m ²	W	1991年	黒瀬町小多田 174番地1
岩谷老人集会所	岩谷老人集会所	133 m ²	W	1988年	黒瀬町宗近柳国 2771番地
柳下モ原会館	柳下モ原会館	135 m ²	W	2006年	黒瀬町宗近柳国 118番地78
南方会館	南方会館	149 m ²	W	2005年	黒瀬町南方 1411番地2
乃美尾下組老人集会所	乃美尾下組老人集会所	190 m ²	W	1988年	黒瀬町乃美尾 552番地1
乃美尾会館	乃美尾会館	367 m ²	RC	2000年	黒瀬町乃美尾 2131番地1
乃美尾老人会館	乃美尾老人会館	123 m ²	W	1976年	黒瀬町乃美尾 1720番地2
大多田会館	大多田会館	234 m ²	W	2006年	黒瀬町大多田 2606番地3
丸山日の出老人集会所	丸山日の出老人集会所	108 m ²	W	1973年	黒瀬町丸山 947番地
丸山老人集会所	丸山老人集会所	132 m ²	W	1985年	黒瀬町丸山 163番地
丸山サニーハイツ会館	丸山サニーハイツ会館	142 m ²	W	1996年	黒瀬町檜原 18番地6
檜原ハイライフ会館	檜原ハイライフ会館	99 m ²	LS	1992年	黒瀬町檜原西 1丁目2番5号
檜原レークランド会館	檜原レークランド会館	142 m ²	W	1998年	黒瀬町檜原東 3丁目39番地14号
檜原高屋池会館	檜原高屋池会館	135 m ²	W	2002年	黒瀬町檜原東 1丁目11番10号
檜原第一鷹原会館	檜原第一鷹原会館	139 m ²	W	1998年	黒瀬町檜原北 2丁目5番8号
檜原中央団地会館	檜原中央団地会館	131 m ²	W	1999年	黒瀬町檜原東 2丁目10番13号
檜原緑ヶ丘会館	檜原緑ヶ丘会館	102 m ²	W	2001年	黒瀬町檜原東 3丁目9番24号
檜原雉ヶ庭会館	檜原雉ヶ庭会館	97 m ²	W	2003年	黒瀬町檜原北 1丁目8番7号

東広島市公共施設の適正配置に係る基本計画

市飯田コミュニティ会館	市飯田コミュニティ会館	103 m ²	W	2005年	黒瀬町市飯田 133 番地 85
市飯田老人集会所	市飯田老人集会所	129 m ²	W	1984年	黒瀬町市飯田 910 番地 2
上保田会館	上保田会館	153 m ²	W	1993年	黒瀬町市飯田 1635 番地
菅田老人集会所	菅田老人集会所	121 m ²	W	1985年	黒瀬町菅田 5 番地
川角会館	川角会館	119 m ²	W	1993年	黒瀬町川角 203 番地 2
兼沢会館	兼沢会館	158 m ²	W	1997年	黒瀬町兼沢 118 番地 3
上条会館	上条会館	169 m ²	RC	1976年	黒瀬町津江 5772 番地
田代会館	田代会館	131 m ²	W	1995年	黒瀬町津江 1535 番地
東側老人集会所	東側老人集会所	139 m ²	W	1987年	黒瀬町津江 6301 番地 1
春日野一丁目会館	春日野一丁目会館	137 m ²	W	1996年	黒瀬町春日野 1 丁目 14 番地 2
春日野二丁目会館	春日野二丁目会館	79 m ²	W	1994年	黒瀬町春日野 2 丁目 13 番地 2
松ヶ丘会館	松ヶ丘会館	86 m ²	W	1994年	黒瀬町松ヶ丘 28 番 8 号
ひまわり台老人集会所	ひまわり台老人集会所	112 m ²	W	1988年	黒瀬町切田が丘 1 丁目 30 番 6 号
切田上組会館	切田上組会館	116 m ²	W	1994年	黒瀬町切田が丘 2 丁目 14 番 12 号
切田宝蔵院会館	切田宝蔵院会館	78 m ²	W	1992年	黒瀬町切田が丘 1 丁目 31 番 5 号
切田北組老人集会所	切田北組老人集会所	133 m ²	W	1990年	黒瀬町切田が丘 3 丁目 14 番 1 号
下組多目的集会所	下組多目的集会所	108 m ²	W	1980年	福富町上竹仁 1326 番地 1
市組コミュニティホーム	市組コミュニティホーム	119 m ²	W	2002年	福富町上竹仁 1563 番地 1
新開老人集会所	新開老人集会所	104 m ²	W	1978年	福富町上竹仁 247 番地 4
中組老人集会所	中組老人集会所	126 m ²	W	1988年	福富町上竹仁 312 番地
下竹仁天神コミュニティホーム	下竹仁天神コミュニティホーム	109 m ²	W	1989年	福富町下竹仁 2082 番地 6
宮郷ふれあいプラザ	宮郷ふれあいプラザ	180 m ²	W	1991年	福富町下竹仁 837 番地
郷谷コミュニティホーム	郷谷コミュニティホーム	105 m ²	W	1980年	福富町下竹仁 1363 番地 12
レイクヒルコミュニティホーム	レイクヒルコミュニティホーム	109 m ²	W	1998年	福富町久芳 1539 番地 25
押政南コミュニティホーム	押政南コミュニティホーム	113 m ²	W	2000年	福富町久芳 4343 番地 2
押政北コミュニティホーム	押政北コミュニティホーム	102 m ²	W	1999年	福富町久芳 4669 番地 1
後谷多目的研修施設集会所施設	後谷多目的研修施設集会所施設	94 m ²	W	1982年	福富町久芳 839 番地
三分区老人集会所	三分区老人集会所	107 m ²	W	1982年	福富町久芳 3570 番地 1
松崎コミュニティホーム	松崎コミュニティホーム	110 m ²	W	1977年	福富町久芳 2332 番地 4
西の谷老人集会所	西の谷老人集会所	104 m ²	W	1977年	福富町久芳 5391 番地 2
則友老人集会所	則友老人集会所	105 m ²	W	1980年	福富町久芳 3037 番地 1
丁田コミュニティホーム	丁田コミュニティホーム	105 m ²	W	2001年	福富町久芳 373 番地
東集会所	東集会所	54 m ²	W	1971年	福富町久芳 6524 番地 1
東谷老人集会所	東谷老人集会所	104 m ²	W	1979年	福富町久芳 380 番地 2
上コミュニティホーム	上コミュニティホーム	109 m ²	W	1981年	福富町上戸野 2982 番地

東広島市公共施設の適正配置に係る基本計画

上神多目的集会所	上神多目的集会所	108 m ²	W	1980年	福富町上戸野 3097 番地
平上老人集会所	平上老人集会所	106 m ²	W	1988年	福富町上戸野 2224 番地
串集会所	串集会所	108 m ²	W	1979年	豊栄町清武 2489 番地 2
後谷集会所	後谷集会所	86 m ²	W	1988年	豊栄町清武 3366 番地 1
第3区生活改善センター	第3区生活改善センター	105 m ²	W	1981年	豊栄町清武 1454 番地 3
飯田生活改善センター	飯田生活改善センター	102 m ²	W	1982年	豊栄町飯田 1066 番地
見土路生活改善センター	見土路生活改善センター	169 m ²	W	1980年	豊栄町安宿 3246 番地 4
助谷上コミュニティ集会所	助谷上コミュニティ集会所	98 m ²	W	1982年	豊栄町安宿 4967 番地 1
別府集会所	別府集会所	157 m ²	W	2001年	豊栄町別府 440 番地 1
下陰地生活改善センター	下陰地生活改善センター	104 m ²	W	1980年	豊栄町乃美 2555 番地 2
北組集会所	北組集会所	104 m ²	W	1986年	豊栄町乃美 3691 番地 1
吉原陰地集会所	吉原陰地集会所	99 m ²	W	1980年	豊栄町吉原 3526 番地
一夜原コミュニティホーム	一夜原コミュニティホーム	87 m ²	W	1990年	河内町下河内 200 番地 46
大和原コミュニティホーム	大和原コミュニティホーム	57 m ²	W	1985年	河内町下河内 461 番地 1
奥条・串ヶ平コミュニティホーム	奥条・串ヶ平コミュニティホーム	86 m ²	W	1986年	河内町中河内 1439 番地 7
正尺コミュニティホーム	正尺コミュニティホーム	55 m ²	W	1974年	河内町中河内 120 番地 1
西条コミュニティホーム	西条コミュニティホーム	89 m ²	LS	1990年	河内町中河内 930 番地 4
中河内老人集会所	中河内老人集会所	102 m ²	W	1978年	河内町中河内 1024 番地 2
鉄南コミュニティホーム	鉄南コミュニティホーム	90 m ²	W	1978年	河内町中河内 549 番地 3
上河内コミュニティホーム	上河内コミュニティホーム	140 m ²	W	1978年	河内町上河内 431 番地
隠地コミュニティホーム	隠地コミュニティホーム	55 m ²	W	1974年	河内町河戸 1436 番地 2
河戸天神コミュニティホーム	河戸天神コミュニティホーム	77 m ²	W	1993年	河内町河戸 802 番地 4
河戸老人集会所	河戸老人集会所	102 m ²	W	1980年	河内町河戸 2916 番地 2
宇山コミュニティホーム	宇山コミュニティホーム	57 m ²	W	1977年	河内町宇山 2253 番地 8
宇山老人集会所	宇山老人集会所	124 m ²	W	1979年	河内町宇山 1243 番地
戸野コミュニティホーム	戸野コミュニティホーム	57 m ²	W	1977年	河内町戸野 1097 番地 1
戸野老人集会所	戸野老人集会所	119 m ²	W	1981年	河内町戸野 885 番地
前畑地区多目的集会施設	前畑地区多目的集会施設	65 m ²	W	1995年	河内町戸野 3427 番地
グリーンコミュニティホーム	グリーンコミュニティホーム	90 m ²	W	1998年	入野中山台 2 丁目 28 番 10 号
元兼コミュニティホーム	元兼コミュニティホーム	94 m ²	W	1986年	河内町入野 1263 番地 13
失平コミュニティホーム	失平コミュニティホーム	75 m ²	W	1995年	河内町入野 1707 番地 2
大矢コミュニティホーム	大矢コミュニティホーム	102 m ²	W	1979年	河内町入野 7641 番地 1
鶴亀山老人集会所	鶴亀山老人集会所	109 m ²	W	1984年	河内町入野 265 番地 2
入野コミュニティホーム	入野コミュニティホーム	57 m ²	W	1978年	河内町入野 1986 番地 9
入野駅前コミュニティホーム	入野駅前コミュニティホーム	119 m ²	W	1995年	河内町入野 878 番地 6

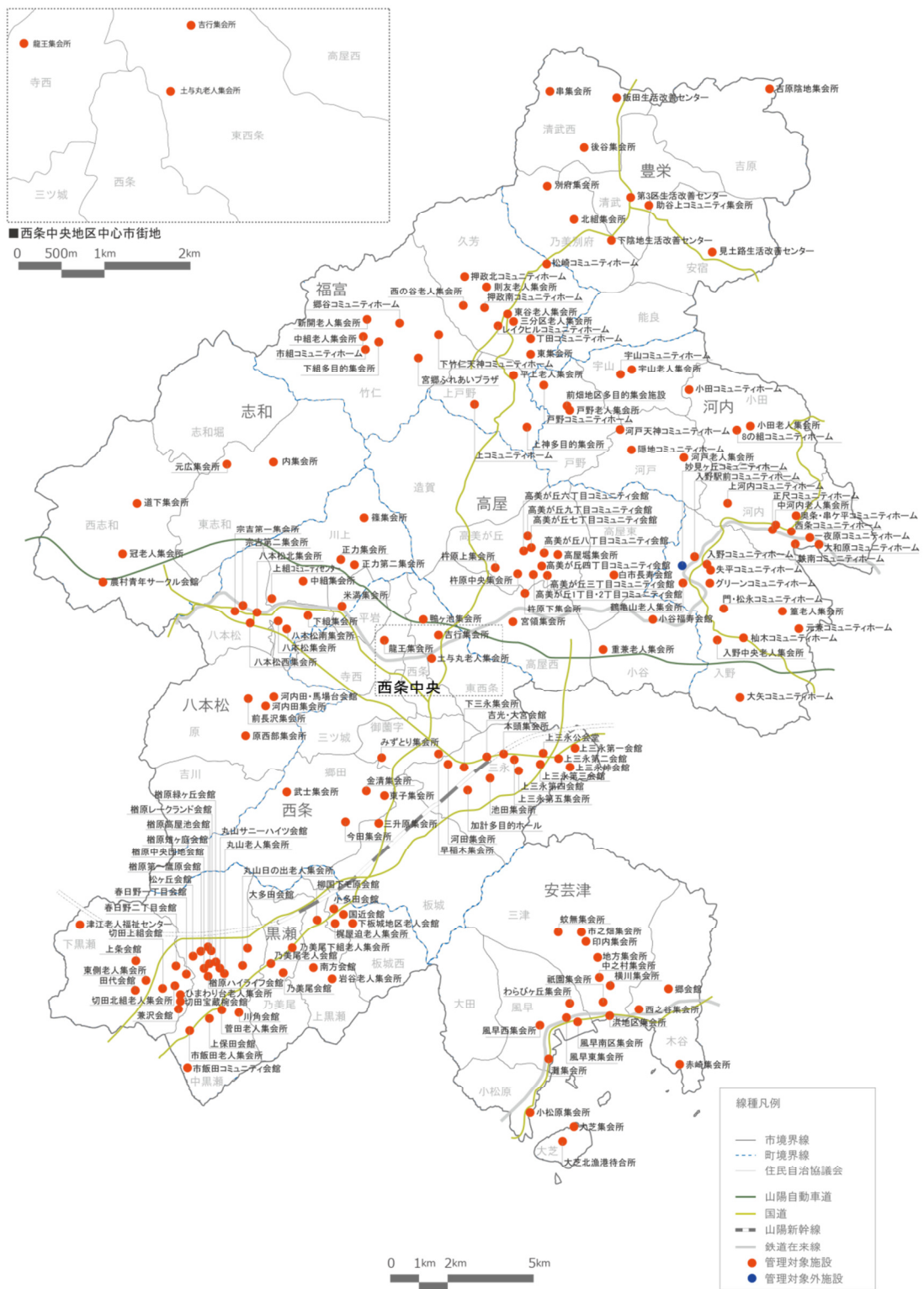
東広島市公共施設の適正配置に係る基本計画

入野中央老人集会所	入野中央老人集会所	130 m ²	W	1985年	河内町入野 5835 番地 3
門・松永コミュニティホーム	門・松永コミュニティホーム	87 m ²	W	1990年	河内町入野 2808 番地 5
杣木コミュニティホーム	杣木コミュニティホーム	131 m ²	W	1987年	河内町入野 4496 番地
篁老人集会所	篁老人集会所	126 m ²	W	1985年	河内町入野 3460 番地 1
8の組コミュニティホーム	8の組コミュニティホーム	69 m ²	W	1974年	河内町小田 1773 番地 3
小田コミュニティホーム	小田コミュニティホーム	66 m ²	W	1996年	河内町小田 114 番地 2
小田老人集会所	小田老人集会所	114 m ²	W	1983年	河内町小田 2517 番地 1
郷会館	郷会館	146 m ²	W	2006年	安芸津町木谷 3118 番地 4
西之谷集会所	西之谷集会所	134 m ²	W	1998年	安芸津町木谷 359 番地 2
赤崎集会所	赤崎集会所	107 m ²	W	1989年	安芸津町木谷 4649 番地 1
印内集会所	印内集会所	128 m ²	W	1986年	安芸津町三津 1438 番地 3
横川集会所	横川集会所	99 m ²	W	2003年	安芸津町三津 3389 番地 1
蚊無集会所	蚊無集会所	68 m ²	W	1980年	安芸津町三津 454 番地 2
祇園集会所	祇園集会所	97 m ²	S	1973年	安芸津町三津 4274 番地 2
市之畑集会所	市之畑集会所	80 m ²	W	1981年	安芸津町三津 1286 番地 1
地方集会所	地方集会所	106 m ²	W	1983年	安芸津町三津 2523 番地 1
中之村集会所	中之村集会所	101 m ²	W	2007年	安芸津町三津 4805 番地 7
浜地区集会所	浜地区集会所	183 m ²	W	2001年	安芸津町三津 4106 番地 59
わらびヶ丘集会所	わらびヶ丘集会所	108 m ²	W	2004年	安芸津町風早 895 番地 42
大芝集会所	大芝集会所	103 m ²	W	1982年	安芸津町風早 652 番地 408
灘集会所	灘集会所	115 m ²	W	1991年	安芸津町風早 2808 番地 5
風早西集会所	風早西集会所	125 m ²	W	2002年	安芸津町風早 791 番地
風早東集会所	風早東集会所	132 m ²	W	1983年	安芸津町風早 1412 番地 9
風早南区集会所	風早南区集会所	144 m ²	W	2006年	安芸津町風早 3183 番地 3
小松原集会所	小松原集会所	106 m ²	W	1981年	安芸津町小松原 612 番地 11
津江老人福祉センター	津江老人福祉センター	168 m ²	W	1978年	黒瀬町津江 575 番地 2
大芝北漁港待合所	大芝北漁港待合所	105 m ²	W	1984年	安芸津町風早 653 番地 162

施設プロット図（地域センター、地区拠点施設）



施設プロット図（集会所等）



2 5 児童施設

1 施設の概要

児童施設には、いきいきこどもクラブと児童館が含まれます。

【表1】施設内訳

施設種別	西条	八本松	志和	高屋	黒瀬	福富	豊栄	河内	安芸津	合計
いきいきこどもクラブ	16	8	2	6	6	1	1	3	3	46
児童館	-	-	-	-	1	-	-	-	1	2
合計	16	8	2	6	7	1	1	3	4	48

2 施設の役割

- (1) いきいきこどもクラブは、児童福祉法に基づき、小学校に就学している児童のうち、保護者が労働等により昼間家庭にいないものに対し、授業の終了後等に施設を利用して適切な遊び及び生活の場を提供することにより、その健全な育成を図ることを目的とする施設であり、あわせて保護者の就労を支援するものです。
- (2) 児童館は、児童に健全な遊びを提供し、その健康を増進し情操を豊かにするとともに、児童の健全な育成を図ることを目的とする施設です。

3 現 状

(1) サービス圏域

ア いきいきこどもクラブについては、各小学校の児童を対象としていることから、小学校区をサービス圏域としています。ただし、福富いきいきこどもクラブは竹仁小学区及び久芳小学区を対象としています。

イ 児童館については、市内の全児童を対象としていることから、市内全域をサービス圏域としています。

(2) 施設の設置状況（施設プロット図）

ア いきいきこどもクラブは、小学校と円滑に連携するため、各小学校に同居又は近傍に設置しています。

イ 児童館は、黒瀬町と安芸津町に設置しています。

(3) 管理対象とする建築物の耐震化及び老朽化の状況（表2）

児童施設には、管理対象とする建築物が32棟あります。このうち、新耐震基準施行年の昭和56年以前に建設された2棟については、利用実態等を踏まえながら耐震診断や耐震改修の必要性を検討します。

建築構造としては、鉄筋コンクリート造が1棟、軽量鉄骨造が24棟、木造が7棟

あり、2棟が建築後40年以上経過しています。法定耐用年数を超過した建築物もあることから、これらについては、建替えや大規模改修、公共施設等への移転などの必要性を検討します。

(4) 今後のニーズ

ア いきいきこどもクラブは、子育て環境の充実及び保護者の就労支援の観点から必要性の高い施設であり、利用者が全市的に増加傾向にあることと、対象となる児童年齢も引き上げられることから、今後も市民ニーズが増加すると考えられます。

イ 児童館は、児童に健全な遊びを提供するだけでなく、子育て支援を目的としたイベントなども実施しており、また放課後の児童の居場所としての利用もあるため、今後も市民ニーズが増加すると考えられます。

(5) 特記事項

なし。

4 今後の方針

(1) 基本的な配置の方向性

ア 将来にわたる社会情勢の変化を踏まえ、適正な規模の施設の確保を行います。

イ 新設が必要な場合は、空き教室、周辺施設の多機能化や複合化等、既存施設の有効活用を図るとともに、対象となる児童数の推移及び費用対効果を考慮し検討します。

(2) 管理及び運営の方向性

予防保全の観点から、適切な維持管理及び修繕を計画的に実施することで、経年劣化の進行を抑制し、施設の長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコストを縮減します。

東広島市公共施設の適正配置に係る基本計画

【表2】管理対象とする建築物

施設種別	施設名称	建物名称	延べ面積	構造	竣工年	所在地
いきいき子どもクラブ	寺西第1いきいき子どもクラブ1期	寺西第1いきいき子どもクラブ1期	92 m ²	LS	2005年	西条町寺家 6664 番地 1
	寺西第1いきいき子どもクラブ2期	寺西第1いきいき子どもクラブ2期	104 m ²	LS	2008年	西条町寺家 6664 番地 1
	平岩第1いきいき子どもクラブ	平岩第1いきいき子どもクラブ	92 m ²	LS	2004年	西条町寺家 521 番地 9
	平岩第2いきいき子どもクラブ	平岩第2いきいき子どもクラブ	90 m ²	LS	2014年	西条町寺家 521 番地 9
	御園宇いきいき子どもクラブ	御園宇いきいき子どもクラブ	92 m ²	LS	2005年	西条町御園宇 8544 番地 6
	三ツ城第1いきいき子どもクラブ	三ツ城第1いきいき子どもクラブ	153 m ²	LS	2007年	西条中央 7 丁目 23 番 55 号
	三ツ城第2いきいき子どもクラブ	三ツ城第2いきいき子どもクラブ	187 m ²	LS	2009年	西条中央 7 丁目 23 番 55 号
	西条第1いきいき子どもクラブ1期	西条第1いきいき子どもクラブ1期	66 m ²	LS	1997年	西条中央 3 丁目 37 番 9 号
	西条第1いきいき子どもクラブ2期	西条第1いきいき子どもクラブ2期	99 m ²	LS	2005年	西条中央 3 丁目 37 番 9 号
	西条第3いきいき子どもクラブ	西条第3いきいき子どもクラブ	99 m ²	LS	2012年	西条中央 3 丁目 14 番 1 号
	郷田第1いきいき子どもクラブ	郷田第1いきいき子どもクラブ	66 m ²	LS	2000年	西条町郷田 1133 番地
	郷田第2いきいき子どもクラブ	郷田第2いきいき子どもクラブ	66 m ²	LS	2012年	西条町郷田 1133 番地
	板城第1いきいき子どもクラブ	板城第1いきいき子どもクラブ	66 m ²	LS	1997年	西条町馬木 541 番地 1
	板城第2いきいき子どもクラブ	板城第2いきいき子どもクラブ	45 m ²	LS	2011年	西条町馬木 541 番地 1
	三永いきいき子どもクラブ	三永いきいき子どもクラブ	123 m ²	LS	2011年	西条町下三永宇池田 930-2
	東西条いきいき子どもクラブ	東西条いきいき子どもクラブ	107 m ²	LS	2012年	西条吉行東 1 丁目 2 番 1 号
	川上第1いきいき子どもクラブ1期	川上第1いきいき子どもクラブ1期	92 m ²	W	1954年	八本松飯田 5 丁目 8 番 23 号
	川上第2いきいき子どもクラブ2期	川上第2いきいき子どもクラブ2期	69 m ²	LS	2008年	八本松飯田 5 丁目 8 番 47 号
	八本松いきいき子どもクラブ1	八本松いきいき子どもクラブ1	104 m ²	LS	2005年	八本松町原 10128 番地 137
	八本松いきいき子どもクラブ2	八本松いきいき子どもクラブ2	54 m ²	LS	2007年	八本松町原 10128 番地 137
	志和堀いきいき子どもクラブ	志和堀いきいき子どもクラブ	94 m ²	W	1954年	志和町志和堀 3047 番地
	高屋東いきいき子どもクラブ	高屋東いきいき子どもクラブ	66 m ²	LS	1998年	高屋町白市 589 番地
	高美が丘いきいき子どもクラブ1期	高美が丘いきいき子どもクラブ1期	92 m ²	LS	1998年	高屋高美が丘 4 丁目 1 番 1 号
	高美が丘いきいき子どもクラブ2期	高美が丘いきいき子どもクラブ2期	70 m ²	LS	2000年	高屋高美が丘 4 丁目 1 番 1 号
	板城西いきいき子どもクラブ	板城西いきいき子どもクラブ	89 m ²	W	2004年	黒瀬町小多田 2045 番地
	上黒瀬いきいき子どもクラブ	上黒瀬いきいき子どもクラブ	89 m ²	W	2004年	黒瀬町宗近柳園 271 番地 2
	乃美尾いきいき子どもクラブ	乃美尾いきいき子どもクラブ	89 m ²	W	2004年	黒瀬町乃美尾 554 番地 1
	中黒瀬いきいき子どもクラブ	中黒瀬いきいき子どもクラブ	66 m ²	LS	1997年	黒瀬町楠原 18 番地 4
	下黒瀬いきいき子どもクラブ	下黒瀬いきいき子どもクラブ	89 m ²	W	2003年	黒瀬町津江 1225 番地 3
	入野いきいき子どもクラブ	入野いきいき子どもクラブ	110 m ²	LS	1997年	入野中山台 4 丁目 19 番 13 号
児童館	黒瀬児童館	黒瀬児童館	359 m ²	RC	1998年	黒瀬町丸山 1450 番地 1
	安芸津児童館子どもの家	安芸津児童館子どもの家	219 m ²	W	1995年	安芸津町風早 3092 番地 1

施設プロット図（児童施設）



2 6 福祉施設

1 施設グループの概要

福祉施設には、総合福祉センター、地域福祉センター、福祉センター、安芸津地域福祉推進施設、子育て・障害総合支援センター（はあとふる）が含まれます。

【表 1】施設内訳

施設種別	西条	八本松	志和	高屋	黒瀬	豊栄	福富	河内	安芸津	合計
総合福祉センター	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
地域福祉センター	-	-	-	-	1	1	1	1	1	5
福祉センター	1	-	-	-	-	-	-	1	-	2
安芸津地域福祉推進施設	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
子育て・障害総合支援センター	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
合計	3	-	-	-	1	1	1	2	2	10

2 施設の役割

- (1) 総合福祉センターは、高齢者、心身障害者等に対して各種の福祉サービスを提供するとともに、市民に対する保健サービスを充実し、併せて市民及び市民組織の協力による福祉保健活動を助長することで、総合的に市民の福祉と健康の増進を図ることを目的とする施設です。
- (2) 地域福祉センターは、市民の生活文化の向上、社会福祉の増進及び地域における保健活動の充実を図ることを目的とする施設です。
- (3) 福祉センターは、市民の生活文化の向上と社会福祉の増進を図ることを目的とする施設です。
- (4) 安芸津地域福祉推進施設は、要援護高齢者等が住み慣れた地域の中で、加齢や孤独感の不安を解消し、できるだけ自立生活を保てるよう管理・運営している施設です。
- (5) 子育て・障害総合支援センターは、子育て支援及び障害者の地域生活支援に関する事業を一体的かつ統合的に推進することにより、児童の健やかな成長と障害者の福祉の増進に資することを目的とし、基幹型子育て支援センター、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター、児童館的機能施設、地域子育て支援センター及び障害者相談支援センターを有する施設です。

3 現 状

(1) 施設のサービス圏域

ア 総合福祉センターは、本市における福祉事業の基幹施設として市内全域をサービス圏域としています。地域福祉センターは、主に合併旧町において福祉相談や健康増進のための事業等を提供する施設として町単位をサービス圏域とします。福祉セ

ンターは、主に町単位をサービス圏域としています。

- イ 安芸津地域福祉推進施設は、東広島市全域をサービス圏域としていますが、セラピー&サロンについては県立安芸津病院に通院する竹原市民の利用を想定し、竹原市と管理運営規約を定めており、市域を超えた広域をサービス圏域としています。
- ウ 子育て・障害総合支援センターは、子育て支援及び障害者の地域生活支援に関する事業を実施する全市的な施設として、市内全域をサービス圏域としています。

(2) 施設の設置状況（施設プロット図）

- ア 総合福祉センターは、全市的な基幹施設として西条町に設置しています。地域福祉センターは、合併旧町における利便性の高い中心地区にある支所の近隣又は支所と同居して設置しています。福祉センターは、西条町と河内町に設置しています。
- イ 安芸津地域福祉推進施設は、県立安芸津病院に通院する高齢者の利用も想定して設置しています。
- ウ 子育て・障害総合支援センターは、全市的な施設として西条町の利便性の高い中心地区に設置し、市民文化センター内及び西条プラザ内へ分散配置しています。

(3) 管理対象とする建築物の耐震化及び老朽化の状況（表2）

福祉施設には、管理対象とする建築物が10棟あります。このうち、下見福祉会館は新耐震基準施行年の昭和56年以前に建設されていますが、平成22年度に耐震診断を行っています。

建築構造としては、鉄筋コンクリート造が7棟、木造が3棟あり、このうち3棟が30年以上経過しています。法定耐用年数を超過した建築物もあることから、これらについては、建替えや大規模改修の必要性を検討します。

また、竣工年が不明の1棟については、耐震化及び老朽化の状況が把握できていません。

(4) 今後のニーズ

- ア 総合福祉センター及び地域福祉センターについては、高齢社会の進行や法改正などの必要に応じて福祉サービスを提供する場として、今後も必要性が増加し、総合福祉センターは、福祉サービスの基幹施設として、地域福祉センターは、地域における福祉サービスを担う施設として、人口減少地区においても市民ニーズが増加していくと考えられます。
- イ 福祉センターについては、貸館利用に対する市民ニーズが増加すると考えられます。
- ウ 安芸津地域福祉推進施設については、高齢化の進展により要介護高齢者が今後も増加するものと見込まれており、高齢者が自立生活を保つ取組みに対して、行政ニ

ーズ・市民ニーズ共に増加すると考えられます。

エ 子育て・障害総合支援センターについては、子育て支援と障害者の生活の総合的な相談支援を行う施設として、今後も行政ニーズが増加し、子育て、障害に関する専門的相談や子どもの居場所を求める、市民ニーズについても今後も増加すると考えられます。

(5) 特記事項

なし。

4 今後の方針

(1) 基本的な配置の方向性

ア 総合福祉センターについては、既存施設の有効活用を図ることとします。

イ 地域福祉センター及び福祉センターについては、既存施設の有効活用を図るとともに、同一町内において機能が重複する施設については削減又は譲渡を検討します。また、貸館施設としての利用が主な施設については、転用等を検討します。

ウ 安芸津地域福祉推進施設は、公共施設としての必要性の観点から機能のあり方を検討します。

エ 子育て・障害総合支援センターについては、新設又は移設が必要な場合は、周辺施設の多機能化や複合化等、既存施設の有効活用を図ることとします。

(2) 管理及び運営の方向性

ア 総合福祉センター及び地域福祉センター並びに福祉センターについては、予防保全の観点から、適切な維持管理及び修繕を計画的に実施することで、経年劣化の進行を抑制し、施設の長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコストを縮減します。また、大規模改修を実施する際は、各施設の利用実態を踏まえて検討します。

イ 安芸津地域福祉推進施設は、予防保全の観点から、必要な修繕を行うことにより、経年劣化の進行を抑制しますが、建替え及び大規模改修については耐用年数を考慮し必要性を検討します。

ウ 子育て・障害総合支援センターについては、管理体制及び運営手法のあり方を検討しつつ、効果的・効率的な運営を図ることとします。

東広島市公共施設の適正配置に係る基本計画

【表2】管理対象とする建築物

施設種別	施設名称	建物名称	延べ面積	構造	竣工年	所在地
総合福祉センター	総合福祉センター	総合福祉センター	2,182 m ²	RC	1986年	西条町土与丸1108番地
地域福祉センター	黒瀬保健福祉センター	黒瀬保健福祉センター	1,072 m ²	RC	2007年	黒瀬町丸山1286番地1
	豊栄保健福祉センター	豊栄保健福祉センター	1,709 m ²	RC	1996年	豊栄町乃美2841番地1
	河内保健福祉センター	河内保健福祉センター	1,871 m ²	RC	2002年	河内町中河内1206番地1
	安芸津文化福祉センター	安芸津文化福祉センター	1,896 m ²	RC	1988年	安芸津町三津4398番地
福祉センター	下見福祉会館	下見福祉会館	1,431 m ²	RC	1980年	西条下見5丁目4番8号
	河内社会福祉会館	河内社会福祉会館	679 m ²	RC	1983年	河内町中河内1232番地4
安芸津地域福祉推進施設	ひだまりの家	ひだまりの家 1F セラピー&サロン	290 m ²	W	2001年	安芸津町三津3618番地
		ひだまりの家 2F グループハウス	296 m ²	W	2001年	安芸津町三津3618番地
		阪田記念館	60 m ²	W	不明	安芸津町三津3618番地

施設プロット図（福祉施設）



